

2025年大阪・関西万博推進
特 別 委 員 会

報 告 書 (案)

(令和元年5月～令和5年3月)

大 阪 府 議 会
2025年大阪・関西万博推進
特 別 委 員 会

は　じ　め　に

日本における国際博覧会の歴史は、1970年の大阪万博に始まった。以降、約半世紀が経ち、我が国は、これから生命のあり方、生き方、ライフスタイルについて国際社会に発信する決意のもと、平成29年（2017年）4月に、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げ、再び大阪府を開催地とする、2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）に立候補した。

大阪府議会では、万博の誘致が府政の重要課題であるとの強い認識のもと、同年9月に、2025年国際博覧会誘致特別委員会を設置し、大阪府への誘致に向けた調査研究等を行うとともに、BIE調査団へのアピールや在阪総領事館への協力要請など、積極的に活動を展開した。

そして、平成30年（2018年）11月、国を挙げての誘致活動が結実し、府議会はこれを契機にさらなる取組みとして、令和元年（2019年）5月に、万博の開催に向けて機運を高め、成功につなげていくための効果的な推進方策について調査研究等を行うことを目的として本委員会、「2025年大阪・関西万博推進特別委員会」を設置した。

その後、万博の開催に向けた準備が本格化していく中、令和2年（2020年）初頭に始まり、歴史上類を見ないスピードで世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症は、国内外の社会・経済活動はもとより、万博の取組みにも影響を与えた。

新型コロナウイルス感染症は、折しも「いのち」をテーマとし、人類共通の課題の解決策を提示する万博開催の社会的意義を一層深めるものとなった。

人類がこうした困難を乗り越えたその先に、万博の理念・成果がレガシーとして後世に承継されるとともに、新型コロナウイルス感染症を克服したシンボルとして語り継がれる、意義深いものになると固く信じるものである。

万博を取り巻く環境が大きく変化する中、本委員会では、約4年間にわたって委員会及び委員協議会を重ね、理事者等から万博の取組み状況について説明聴取を行い、様々な課題を掘り起こすとともに、提言・提案等を行ってきたものであり、今回、その概要をとりまとめた。

開催まで2年余りとなり、本報告が万博の開催に向けたさらなる機運醸成や着実な準備活動等に活かされ、その成功ひいては大阪・関西の発展につながることを期待する。

令和5年3月

大阪府議会

2025年大阪・関西万博推進特別委員会

委員長　　徳村　さとる

目 次

1 委員会の概要	1
2 審議経過	2
3 審議概要	4
(1) 第1回委員会 令和元年 8月28日(水)	4
(2) 第2回委員会 令和2年 6月22日(月)	4
(3) 第3回委員会 令和3年 1月 8日(金)	4
(4) 委員協議会 令和3年 8月24日(火)	12
(5) 委員協議会 令和3年12月15日(水)	16
(6) 委員協議会 令和4年 1月25日(火)	18
(7) 第4回委員会 令和4年 6月17日(金)	20
(8) 委員協議会 令和4年 8月30日(火)	32
(9) 委員協議会 令和4年12月 5日(月)	35
(10) 委員協議会 令和5年 1月30日(月)	66
(11) 第5回委員会 令和5年 2月20日(月)	74
(12) 第6回委員会 令和5年 3月16日(木)	79
4 主な提言・提案等のとりまとめ	80
5 委員会設置要綱	84
6 委員名簿	85
○ 配付資料	

1 委員会の概要

(1) 委員会の設置目的

我が国は、1970年の大阪万博から約半世紀を経た平成29年(2017年)4月に、再び大阪府を開催地として、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、開催国に立候補した。

その後、平成30年(2018年)11月、国を挙げた精力的な誘致活動が結実し、これを契機に地元議会としてその成功に向けて、効果的な推進方策の調査研究及び必要な活動を行うことを目的として、本委員会を設置したものである。

(2) 調査検討項目

2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の成功に向けた、効果的な推進方策

(3) 運営方法

委員会又は委員協議会を必要に応じて開催し、大阪・関西万博の現状等について説明聴取及び質問を行った。

2 審議経過

(1) 第1回委員会 令和元年 8月28日(水)

理事者からの説明聴取

○大阪・関西万博の現状等について(政策企画部)

(2) 第2回委員会 令和2年 6月22日(月)

理事者からの説明聴取

○大阪・関西万博の現状等について(政策企画部)

(3) 第3回委員会 令和3年 1月 8日(金)

理事者からの説明聴取及び質疑

○大阪・関西万博の現状等について(政策企画部)

(4) 委員協議会 令和3年 8月24日(火)

理事者からの説明聴取及び質疑

○大阪・関西万博の現状等について(政策企画部)

(5) 委員協議会 令和3年12月15日(水)

理事者からの説明聴取及び質疑

○大阪・関西万博の現状等について(政策企画部)

(6) 委員協議会 令和4年 1月25日(火)

理事者からの説明聴取及び質疑

○大阪・関西万博の現状等について(万博推進局)

(7) 第4回委員会 令和4年 6月17日(金)

理事者からの説明聴取及び質疑

○大阪・関西万博の現状等について(万博推進局)

(8) 委員協議会 令和4年 8月30日(火)

理事者からの説明聴取及び質疑

○大阪・関西万博の現状等について(万博推進局)

(9) 委員協議会 令和4年12月 5日(月)

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会からの説明聴取及び質疑

○大阪・関西万博の現状等について((公社)2025年日本国際博覧会協会)

(10) 委員協議会 令和5年 1月30日(月)

理事者からの説明聴取及び質疑

○大阪・関西万博の現状等について(万博推進局)

(11) 第5回委員会 令和5年 2月20日(月)
報告書のとりまとめに向けた各会派からの意見

(12) 第6回委員会 令和5年 3月16日(木)
委員会報告書及び委員長報告について審議

〈参考〉

○現地視察 令和4年 9月16日(金)

本特別委員会に所属する議員有志により、大阪・関西万博の会場（夢洲）の整備状況について現地視察を行った。

(視察の様子)



3 審議概要

(1) 第1回委員会 令和元年 8月28日(水)

- ①案件 大阪・関西万博の現状等について
- ②説明聴取 別添「配付資料1」により説明聴取を行った。

(2) 第2回委員会 令和2年 6月22日(月)

- ①案件 大阪・関西万博の現状等について
- ②説明聴取 別添「配付資料2」により説明聴取を行った。

(3) 第3回委員会 令和3年 1月 8日(金)

- ①案件 大阪・関西万博の現状等について
- ②説明聴取 別添「配付資料3」により説明聴取を行った。

③質疑・応答の要旨

○永井 公大 委員

【来場者数について】

(委員) 予定来場者数が2,820万人について、関西から日本国内、外国人という比率があり、これは今のところ従前と変わっていないが、コロナがあったので、これをまた見直すということはしないのか。

(答弁) 現下のコロナの影響で社会の活動が沈滞化している状況ではあるが、今後、四年後の万博に向けて、コロナの感染症は必ず制圧をしていかなければいけない。当然、新しい感染症の問題点もあるとは思うが、現時点では2,820万人の来場者を基に輸送計画等を算定していく。現時点では、これを変更する予定はないというふうに聞いている。

【シャトルバスについて】

(委員) 再生可能エネルギーとか利用すると書いてあり、シャトルバスをいっぱい走らせると思うが、シャトルバスは電気自動車と考えていいのか。

(答弁) シャトルバスについては、バスの確保の観点から現状のタイプが主なものになるものと考えている。

(委員) なるべく、何か電気か水素とかにできたらよいかとは思う。

【情報通信ネットワークについて】

(委員) (基本計画の) どこだったか、何か先進的な実験場的な取組みで5Gのネットワークと言っているが、これは今でも既にちょっと始まっていると思う。2025年になったらもっと普及していると思うが、これは2025年にやることなのか。

(答弁) 確かに5Gは実現され出している。今後、万博会場で実現していく情報システムについては、Beyond 5G、6Gはまだ規格はこれから

であるが、今後の新たな情報規格を念頭に置いた検討も必要であるかと考えている。

【パビリオンの出展について】

(委員) パビリオンの出展について、参加の申込み期限などはあるのか。今すぐ募集開始したとしても、コロナなので世界各国、企業、皆さんなかなか踏み切れない人たちがいると思うが、期限があると、やっぱりやめておこうとなるかと思う。ただ、建設などの準備があるので一定の期限はあると思うが、その辺どう考えているか。

(答弁) パビリオンはタイプがあり、協会で用意をして（そこに）入ってくださいというだけのものもあれば、実際に土地を渡して自分で建設許可を取って建てていかなければならないものといった、そのタイプによって建設期間というのは変わってくる。それと、自分のところで選択してできるというのが一つあるが、どの国も今年10月のドバイ博に参加しないといけないという状況があるので、協会もそこから本格的に動き出したところで、自分で建てたいというところについては、期間がもうないということもあるので、既に今の段階からこの計画がでたので、建ててやりたいというところは、水面下でいろいろと招請活動もしていきながら、建設期間が一年半、二年と必要なのは間違いないので、間に合わないようなことがないような形でタイプを示しながらやっていこうということで、動いているという状況である。

【大屋根の整備について】

(委員) 大屋根は大分増額してやるということなのだが、この基本計画の写真を見る限り、大屋根の上に人が乗っている。開催期間は4月から10月である。真夏に上に乗せて、暑さ対策とか特にないのか。思ったのが、真夏は上に乗る人が誰もいない気がするが、暑さ対策しなかった場合、どうなるのか。

(答弁) 協会から聞いているのは、大屋根の屋根の部分にも人が上がって眺望を楽しむことができると聞いている。夏場は、当然そういった酷暑対策というところが必要なので、協会においてはドライミスト等で対応していくということを検討していると聞いている。

【海上交通について】

(委員) 海上輸送について検討するとは書いてあるものの、見取図には載ってなかったと思うが、どういう状況なのか。空飛ぶクルマは、ばっちり載っていたので、海上交通も頑張って載せてほしいと思うがどうか。

(答弁) 委員の皆さま初期の頃から大事であるということを示されていた。私どもも、協会とかなりこの話については重ねてきており、夢洲の万博会場の北側のほうに港を整備する予定である。そういう意味で、確実に海上交通については実施をしていくということで動いている。北側に港、船着場を整備する予定になっている。

【舞洲東の交差点の立体交差事業について】

(委員) 工事は早ければ 2022 年ぐらいから入っていくと思うが、前から言わ
れていた舞洲の中の交通渋滞あり、立体交差的なものを造ることになって
いる。あの立体交差は、2022 年とか、工事が始まるときにはもうあるのか、
それとももう少し後なのか。

(答弁) 舞洲東の交差点の立体交差事業については、大阪市が取り組む事業で
あり、万博開催までに立体交差化を進めると聞いている。

【物販について】

(委員) 地域の物産を販売するとなっているが、どうやって選ぶのか。どうい
う基準か。

(答弁) まだ具体的なことは決まっていない。ただ、我々も、そこの議論に入っ
ていきたいと思っている。

【シャトルバスの発着箇所について】

(委員) シャトルバスの乗り場は、3か所なのか。6.2 万人乗せるのに、シャ
トルバスが 50 人乗りの大型バスだとしても千台とかになるが、それが 3
か所でさばけるものなのか。

(答弁) シャトルバスの運行については、主要な駅、それからターミナルから
出発するということで調整されているが、これについては、今後協会を中心
に、施設管理者とも協議しながら、具体的なシャトルバスの発着場所を
決定していくということになる。発着箇所や一箇所の台数については、発
着する場所によってもバスを確保する必要な台数というものが変わっ
てくるので、こちらについては協議を進める中で決定していくということに
なる。

【会場建設費について】

(委員) 概算事業費（会場建設費）の 600 億円増えたという資料の三枚目で、
備考に増えた増額分の約 30 億円とか約十何億とか書いているが、これを
足していっても 500 億円ぐらいにしかならない。残りの 100 億円はどこで
増えたのか。

(答弁 1) 資料のほうで、まず一番目の来場者の快適性・安全性・利便性の向
上のための施設ということで、計 1,390 億円がある。そのうち、前のペー
ジの資料にあるように約 320 億円が増分となっている。また、二番目で、
参加国、事業者の多様な参加を促進するための施設で 110 億円といふこと
で記載しているが、これについては全てが増分である。また、三番の大
屋根の整備 350 億円のうち、約 170 億円が増分ということになっている。

一の備考で記載している項目については、これを足していくと約 233 億
円ということになり、増分の 320 億円から差し引いた約 87 億円、これに
ついては①に記載している上から四番目の電気、ガス、それから冷熱供給、
上下水、通信、再生可能エネルギーなどのいわゆる基盤インフラ整備に含
まれる形になっている。前のページで、従前との比較というところで、こ

ちらのほうに基盤インフラ整備が従前の 550 億円から 670 億円ということで、こちらのほうには 120 億円の増分ということで、このうち 87 億円分がこの中に入っているというような状況である。

(答弁 2) 従前の比較のところの二ページ目の資料になるが、今回、溶け込んでいるのは、ほかの施設として見えているものについては、500 数億というのはここ備考欄に書かせていただいているが、あとはインフラのところで見ていただけるように、550 億円と 670 億円の差で 100 億程度あるが、これはインフラとして合算とか、そういう溶け込んで増えたものがあるので、そこは今回備考欄には記載できていないという、そういう意味である。

(委員) 先日、会派に対して説明してもらったときに、削減する要素があるという話があったと思うが、それはまだあるのか。1,850 億円からまだ下がる余地はあるのか。

(答弁) この表でお示ししている金額については、ある一定削減がなされたものであり、かつ、今後この 1,850 億円は最大であるので、これを縮める努力をしていかなければならないと考えている。削減を既にしているものとしては、例えばウォーターワールドのところにもともと人が乗れるような大きな水盤を造る予定にしていたが、それを取りやめにしたといったような削減を既に実施をしている。これからも、1,850 億円、最大であるので、これを増やさないように、減らすように、そういった努力をしていく。

○角谷 庄一 委員

【自然災害対策について】

(委員) (基本計画) 第六章の運営計画のところに「非常用電源確保による大規模災害等発生時の機能維持」とある。「地震や台風等」ということで、最終的には「停電による機能停止を防ぐ」となっているが、時期的には、かなり台風の影響は受けるのではないかと思う。特にこのように何も防ぐものが無い状況であり、台風・強風に対する建物の強度とかはどのように検討されているのか。

(答弁) 構造物の強度については、通常、建築基準法とか土木の構造物で設定されている強度に対応する設計を進められるということである。

(委員) 海沿いということで、強風というものが想定されるし、台風(平成 30 年台風 21 号)で車が転がっているような映像もまだ二年前の話である。そういう意味では、会場をしつらえても、台風によって被害を受けて開催ができるやできないやということになってしまうと、非常に問題かと思う。今後そういう(強度)計算をしていくと、対策費用が膨らんでいくのではないかという心配があるが、その点はいかがか。

(答弁) この会場を選定した際、既に台風を経験した上で今回の計画を立てているので、協会も今考えられる全ての対策というものは打った上で、自然災害を万博の運営に支障がないような形でということを非常に考えている。

そこは考え得るだけの万博を開催するのに支障ないような形でやっていくと聞いている。

(委員) 今後も台風というのは巨大化するということが一部で言われているので、その対策というのはしっかりとやっていただきたいと思っている。

【空飛ぶクルマについて】

(委員) (基本計画) 67 ページ、会場内輸送のところで「空飛ぶクルマ」というのは、一応今回メインの一つになっていると思う。「空飛ぶクルマ」は非常に夢があり希望があつていいと思うが、知事は 2023 年にも空飛ぶクルマというのをやっていきたいということをこの前も発言されているので、住民に対しても、その辺について説明できる機会をしっかりとつくるといつていただく必要がある。

頭上を飛んでいくというイメージを持たれるとマイナスのイメージも持たれるので、海上とか、あと河川の上で実験するということも言われているし、国でも、大阪がそれが事業化されるのに一番近いだろうと言われているので、その点、住民に対して説明を果たしていただきたいと思うかどうか。

(答弁) 委員おっしゃる通り、夢のある非常に大事なプロジェクトだと思っているが、一方で安全性は当然大事である。その安全性を非常に大事にしながら、これから検討を進め、周囲の住民の方々にも安心していただける状態に持っていきたいと考えている。

(委員) 安全性は非常に重要であり、これは国土交通省、航空法の関係もあると思うし、経路の話もある。ドローンも今後活用されると思うので、ドローンが 150 メーターならば空飛ぶクルマは 300 メーターで飛ぶ。ヘリコプターは 600 メーターぐらいの高度を飛ぶということになっているから、その点、ドローンのこれから活用も積極的にやっていかなければならないというのがあり、空は国の管轄になってくるかと思うので、その点しっかりと発信をしていただき、また協議をしていただき、住民に万博で空飛ぶクルマが非常に夢のあるものだということを認識させていただきたいと思うので、お願いしておく。

○杉本 太平 委員

【会場建設費について】

(委員) 会場建設費は、愛知博をベースにもともと積算されているということだが、資料に出ている上がった要因の中で、会場が夢洲という位置だから高くなつたとか、それによってコストが上がつてゐるというようなところは何かあるのか。

(答弁) 会場が夢洲であるがゆえに何か他の地域と比べて上がつたというのは、基本的にはないが、今回の 600 億円の増額の検討に当たり、お手元のページの上から四つ目の電気、ガス、冷熱供給のところに、備考欄の二つ目

のポッチで受変電設備等々の上屋というふうに書いている。台風等の心配がある地域なので、台風時の高潮等の影響等を考慮して上屋の整備をしようとしているものである。

(委員) これは、当初プロデューサーが当時決まっておらず、プロデューサーが決まったから増えたんやというような説明をされていたが、今の上屋の話でもそうだが、最初からこここの場所でやるというのはわかっている話である。それも込みで我々は1,250億円で説明を受けているのに、上屋がさらに要るようになりましたという説明で納得できますか。

(答弁) 1,250億円の算定時においては、愛知博の例に基づき、単価等を活用して算定したものである。当時の算定時は、具体的な会場デザイン図等がない状態で、面積等から簡易な計算をせざるを得なかつた状況にあった。今回は、プロデューサーが任命されて、そのプロデューサーと協会が協議、議論を重ねた上、会場計画図も確定をさせ、その上で具体的な積算をしていったものである。その中で、経費の削減も行ったが、一方で来場者の快適性・安全性の確保のために増やさざるを得ないものがあったということである。

(委員) 先ほどの永井委員からの質問の中で、インフラ整備の中に溶け込んでいるとかいう話もあった。それも最初からわかっているはずだが、その詳細な計算は最初1,250億円のときはされてなかつたということなのか。

(答弁) 愛知博のときは平米当たりの単価を原単位化して積算したものであり、今回、設計に当たって、ある程度インフラ関係については、協議を具体的に進めた中で概略設計を進め、積算されたものと聞いている。

【大屋根について】

(委員) 基本計画の中でリング、大屋根というのがある。ものすごく立派なものだと思うが、半年(の期間で)このようなものは絶対要らないと思う。同じ基本計画の中にサステナブルとか、持続可能性とかいう言葉があるが、半年のためにこれをする意味というのは全く理解ができない。府の立場としてどのように考えているか。

(答弁) 大屋根について、一つは、この夢洲の万博会場に立っていただいても海上が見渡せない位置関係にある。そういう意味で、この大屋根の上に乗っていただくと眺望が開けてくるというメリット、それと大屋根の内部にパビリオンの主たるものが多く存在しているが、そこの混雑回避のためにこの大屋根の上部、その下も歩いていただけるので、ここを主動線にしてパビリオンワールド内の混雑を回避しようというところ。あと、この大屋根の下も歩いていただけるということなので、熱中症等の対策にも効いてくるといったメリットがあるかと考えている。

ただ、委員おっしゃったように、今回の万博は環境万博といったような言い方もしているので、この大屋根も含めて、使った資材等について、で

きるだけリユースできることも念頭に置いて検討していかなければいけないと考えている。

(委員) もともと経産省が示していた資料には、暑さ対策で木を植えて水を配置してというようなことが書かれていた。それで暑さ対策をすればよい。だから、その辺は本当にちょっと納得がいかない。混雑回避と言うのであれば、いろいろ書かれているが、チケットの販売方法を予約制にするとか、この大屋根をつけることによってどれだけの混雑が回避されるのかというのを出してください。それはもう求めてください。

○原田 亮 副委員長

【交通アクセス（鉄道）について】

(委員) 私、平成29年5月の定例会本会議で万博の鉄道について、IRが誘致できるかわからないという状況下だったので、今現在もコロナ禍で先の見通しが立たない状況で、鉄道を敷くときにこれ常設にするのか、仮設にするのかという一般質問をし、暫定的な利用も考えないといけないという答弁があった。今現在はもう常設しか考えていないということを聞き、なぜこの仮設の鉄道が駄目になったのかという経緯を教えていただきたい。

(答弁) 夢洲への鉄道延伸については、夢洲のまちづくりを見据えたインフラ整備ということで位置づけられているので、常設の鉄道として整備されるものである。

(委員) IRの見通しが立っていた段階であれば今の答弁でも納得できるところだが、今たいへん厳しい状況の中で撤退も往々にしてあり得る。そうなったときに、半年間だけのために常設の費用をかけた鉄道を敷いて、万博が終わった後に何も来ていない状況の夢洲に鉄道を敷く必要があるのかという議論があって、今現在IRの見通しが立っていない中で常設と決め打ちでいく必要性、なぜそうなるのか、もう一度お答えいただきたい。

(答弁) さきの委員会でも答弁したとおり、あくまでIRについては夢洲のまちづくりの核となるものであり、その実現に向けてしっかりと取り組むということである。

【BIE総会の遅れによる影響について】

(委員) 今回BIE総会の開催が遅れて、半年、スケジュール的に後ろ倒しになったわけだが、それによって悪影響ではないが、何かマイナスなところがあるかという、そのあたりの影響を教えていただきたい。

(答弁) 一つは参加招請、これに影響があったと思っている。本来であれば、早く承認を得て動き出していくなければいけなかつたが、BIE総会での承認以降しか正式な参加招請ができないので、その時期が遅れたというのは事実である。ただ、2025年4月の万博開催はもう期間は変わらないので、これに向けて国も精力的に各国に対応を求めていっているところである。先日も、井上万博担当大臣が、在京の大手の方々をお招きして、ドバイ博

までに基本的にA型パビリオンについては参加をするかどうか決めていただきたいという旨の要請もされたところである。

我々大阪府、この大阪の地においても、知事等のところに在阪の領事の方々等がお越しになられるときには、併せて万博の参加招請もしているところである。スタートは遅れたところであるが、ここを間に合わせていくということをしていく状況にある。

(委員) 参加招請のところで影響はあるが、会場建設等、その辺のスケジュール感に関しては影響がないという認識でいいのか。

(答弁) 登録申請書の承認とその工事等については、直接の関係はない。

【会場建設費について】

(委員) 先ほど来、会場建設費の質問があったが、今回増額分の600億円のうち人件費と資材高騰による増額分はいくらかというのを教えていただきたい。資材、建築費の高騰とか人件費の高騰で二割から三割増えるだろうということで、その分の上げ幅の見込みは一定理解できるものとして想定をしていたが、それが600億円中どれぐらいあるかというのを教えていただきたい。

(答弁) 物価上昇については、600億円の今回増額の中に含まれている形になっているが、委員御指摘のとおり、これまでの物価上昇というのが1,250億円で試算したときは1.1%の物価上昇を見込んでいた。それを最新の状況を確認の上、1.5(%)の物価上昇を見込んで今回試算したところ、総額で、ほかの要素もあるが、その要素の中にも1.5%の物価上昇を見込んでいる。

(委員) 大屋根をつけるとか新しい要素を除いて、ただ単に会場建設費の高騰という部分、建築費とか人件費が上がっているという状況は理解できるので、その部分の上げ幅が600億円中どれぐらいなのかというのを教えていただきたいが、今答えが出ないのか。

(答弁) 現在、その分析について、今後協会等もヒアリングしながら進めていきたいとは思っている。

(委員) それさえ把握していないのは、大丈夫なのかと思っており、我々は、府民に対して、このコロナ禍の厳しい中で、民間企業もそうだが、費用負担をお願いしていくという立場にあるので、しっかりとこの部分を説明しないといけない。資材の高騰とか人件費が上がっているという部分は、一定理解が得られる要素だと思う。600億円中この部分は人件費が上がってたりしてすみませんというような説明で理解が得られると思う。それがどれぐらいのボリュームかというのを把握されていないが、何かあるのか。

(答弁) 数値を整理して、時間を置かず説明をさせていただく。

(委員) 今回600億円が増えるということで、コロナ禍でたいへん厳しい負担を企業等にも強いることになった。かなり厳しい中で、一定理解できるものと理解できない部分があり、私はプロデューサーの考えによって建築費

が 600 億円も増えるというのは解せない部分があり、各国に B I E 総会の登録申請書で、1,250 億円でやると言っていて、例えば五つの空をつくるというような会場のイメージ図を示されて、五つの空というのをつくるとか、あとは生命を感じさせる葉っぱの葉脈みたいなものを配置していくとか、そういう説明を聞いていたら、プロデューサーの意見で変わってしまい、いつの間にか屋根をつけるとかいう意見が取り入れられていて、登録申請書は何だったのかと思っている。

この登録申請書に基づいて、プロデューサーの皆さん、具体的につくってくださいということならわかるが、大きな 5 か所に空をつくるというのも変更してしまうぐらいの変更がプロデューサーの意見でできてしまう。それによって、費用が 600 億円も増えてしまうというところが解せないというか、1,250 億円の範囲でやってくれと普通の感覚では思う。建築資材とか人件費が上がる部分はやむなしと思うが、プロデューサーの意向を酌んでそうなったというのが解せないところがあり、もう答えないとと思うのでいいが、意見として思っている。

(4) 委員協議会 令和 3 年 8 月 24 日 (火)

- ①案 件 大阪・関西万博の現状等について
- ②説明聴取 別添「配付資料 4」により説明聴取を行った。
- ③質疑・応答の要旨

○角谷 庄一 委員

【天候対策・木材利用について】

(委員) 資料 1、10 ページの大坂パビリオンの外観イメージを見ると、ガラス張りと思われるが、これで暑さ対策は大丈夫なのか。維新の知事提言でも言っているが、木材利用の推進は温暖化対策の一環であり、木の温もりを感じてもらうことができる。オリンピックでも利活用されている。

この建物のうち木材はどれだけ再利用されるのか、気になる。外観イメージからは、暑さ対策や木材利用という面で矛盾するように考えるがどうか。

(答弁) あくまで外観はスケルトンイメージで、まだ決まっていない。これから決めていくことになるが、木材利用も検討している。リユースの面も意識し、再利用可能な、環境にやさしいものを作っていく。暑さ対策についても検討していきたい。

(委員) 毎年、大きな台風が上陸しており、万博会場も海辺ということで、建物に対する強風対策も重要。外観イメージを見ると、風を遮るものが多く、あまり強風対策がないように見えるが、この点どう考えているのか。

(答弁) 強風対策も想定。これから具体的な設計の検討を進めていくので、参考にさせていただく。

○坂上 敏也 委員

【パビリオンのレガシーについて】

(委員) 資料1、15ページの「パビリオンのレガシー」について、4件の提案があると（記載して）あるが、どういう利用をしていくのか、どういう仕様のものなのか。先ほど（角谷委員）のリユースの話にもつながるが、IRでの利用なども必要と考えるがIRとの連携はどう考えているのか。

(答弁) 提案には医療拠点にしたいとか、エンターテインメントであるとかがある。場所は駅のすぐそばにあるので、IRと連携できるような使い方も想定。引き続き、民間とも連携し、アイデアをもらいながら検討を進めていく。

【資金集めについて】

(委員) お金をを集めているが、国内企業のみから集めているのか。国外の企業からも募集しているのか。以前に、府民文化部に提案したが、世界的に個人・法人を問わずにお金を募集して、募集金額によっては、大阪パビリオンの治療施設になった場合に、その先進医療を優先して寄付した人たちが受けられるということにしたらどうかと提案したことがあるが、「国の方でやってください」と言われたので、そういったことも含め、レガシーを医療施設としてのニューレジデンスできればいいと思うが、そういったことも検討してほしい。

(答弁) 検討していく。

○永井 公大 委員

【来場者について】

(委員) 来場者の年齢層、ターゲットはどのあたりか。

(答弁) 若返りがテーマなので、中高年齢者層をターゲットにしているが、若年層が楽しめるようなものも考えていいきたい。

(委員) 「リボーン」とか「アンチエイジング」だと、10代や20代の人は行きにくい。ネーミングを含め、工夫をしてほしい。

○加治木 一彦 委員

【ドバイ万博のジャパンデーについて】

(委員) ドバイ万博のジャパンデーについて、日本からはどれくらいの人数がジャパンデーに行くことになるのか。

(答弁) パレードの規模は50人と決まっているが、40人規模のパレードにする予定。（パレード参加者以外の）関係者も含めた合計でも100人はいかない。

○岡沢 龍一 委員

【機運醸成について】

(委員) 機運醸成について、東京オリンピックやパラリンピックと連携した機運醸成が、コロナの影響で多分できていないと思うが、実際の連携を教えてほしい。

(答弁) お金かけずに最大効果を狙ったがコロナでなかなか難しかった。オリンピックやパラリンピック期間を通して、有楽町駅前の東京メディアセンター、東京スポーツスクエアの3階部分で、常設のブース出展を東京都の好意により無償でさせてもらう予定だったが、コロナの影響で密になるのをできるだけ解消するため、ブースを間引きすることになり、我々のブース出展はできなくなった。

東京メディアセンターは多くの外国メディアがいるので、何らかの形でブース出展できないか交渉はしたが、難しかった。日本政府観光局（J N T O）のブースを出展できると聞いたので、大阪観光局にお願いして、8月6日と7日のオリンピック期間中に、動画を流してPRを行った。

当初は、パブリックビューイングの会場等でも、動画の放映に向けた調整を進めてきたが、実施できなかった。東京スポーツスクエアの1階部分で、8月30日から9月1日にブース出展させてもらうことになった。平日の3日間で想定来場者数は2000名程度で、どれだけの効果が見込めるとかというのはあるが、できるだけのことはしていきたいと考えている。

○西林 克敏 委員

【機運醸成について】

(委員) 機運醸成について、府内7地域の市町村と連携してとあるが、市町村はどのように選定したのか。今後のアフターコロナで、他の市町村を増やすことは可能か。

(答弁) 昨年度末に市町村に照会し、万博のPRが可能か、具体的にどのようなことができるのか、と聴取した結果、来場者数が多くPR効果の高いイベントを主催する市町村を選出した。ただし、コロナの影響で、ここ（資料2-1）に書いているイベント自体、実施できるかは不明。8月には、サテライト会場、各地のイベントと連携方法の把握のために照会もかけている。

○原田 亮 副委員長

【万博の桜、夢洲駅前周辺整備、絶滅危惧種（コアジサシ）について】

(委員) 万博の桜が、まだ100本にも満たない状況で、2025年までには間に合わないのではないかと思うが、これはどうしていくのか。夢洲駅前周辺整備について、（民間事業者の）応募がなかった。万博に間に合わせないといけないので、大阪市が一部公共事業で実施するのではないかと言われて

いるが、このままもし応募がなければどうするのか。絶命危惧種のコアジサシの存在のために、工事が遅れることがないのかとか、共存して万博を開催することができないのか。

(答弁1) 万博の桜については、2025本植えるために、2億5500万円目標のうち、7月末時点では2635万円しか集まっていないのが現状。チラシに納付書を付けたものを10万枚くらい配布したが状況は厳しい。今年度末まで行けば170本は植わる予定。現状はあまり進んでいないが、今後も継続して、目標達成できるよう取り組んでいきたい。

(答弁2) 夢洲駅前周辺整備については、夢洲駅はメトロで中央線延伸工事中。夢洲駅出入口付近の空間整備については、万博終了後のレガシーとして恒久的に利用することも見据えて、大阪市において検討してほしいという協会から依頼があり、大阪市で民間事業者をプロポーザル方式において募集したところ、結果的には応募がなかった。

ご指摘のとおり再公募するのか、大阪市が公費でやるのかについて、現地見学会として9社きたので、そういったところにヒアリングなどをし、どういった形で実施するのがいいかについて、市と協会とで協議しているところ。万博開催までには間に合わせないといけないということは、市も協会も認識しているところなので、それに向けて協議・調整を進めているところと聞いている。

コアジサシについては、現在夢洲では、大阪港湾局の方で造成工事を行っているが、専門家の意見をもらいながら、コアジサシがいる区域については保護区域として設定し、工事に影響がないように保護してきた。万博の実施主体である博覧会協会においても、環境アセスメントの中で現地調査を行って、保護に努めているところ。今後、会場建設にあたっても、会場建設時にコアジサシに影響を与えないように専門家の助言をもらいながら、協会とともに適切に対応を進めていきたい。ちなみに既にコアジサシは、巣立ちを行っていて、現地からは飛び立っていて、ないので、工事は再開している。その影響で工事が遅れていることはない。

(委員) コアジサシは、また来年戻ってくることはないのか。

(答弁) 渡り鳥なので来年また戻ってくる可能性はある。営巣されないように、専門家の意見も聞きながら、対策を行っていきたいと考えている。

(委員) 営巣されなかつたらいいという発想なのか。それとも、もともと営巣していた場所を奪うという発想なのか。

(答弁) できれば、工事に影響が出ないのであれば、そこをコアジサシの生息地として、保護区域として残していくのが望ましいものではあるが、そこは万博会場として、いつまでに整備しなければならないというのがあるので、営巣されないように気を付けながら工事を進めていくというのが、今回の方向性になるとを考えている。

(5) 委員協議会 令和3年12月15日(水)

- ①案 件 大阪・関西万博の現状等について
- ②説明聴取 別添「配付資料5」により説明聴取を行った。
- ③質疑・応答の要旨

○坂上 敏也 委員

【ドバイ万博ジャパンデーについて（要望）】

(委員) ジャパンデーについて。数年前にUAE大使館を訪問し、万博誘致の方法を伺った。ドバイ万博担当相を府に紹介してもらった経緯がある。担当相からは「アフリカの票をとるように」とのアドバイスをいただき、その作戦で誘致に向けた活動を行った。UAEには、これまでかなり協力していただいているので、知事にも万博開催中、ぜひドバイにいっていただいてUAEと大阪の交流を深めてもらえるよう要望する。

○角谷 庄一 委員

【万博公式キャラクターについて】

(委員) 万博公式キャラクターデザイン応募（12月1日締切）だが、どれくらいの応募があったのか。

(答弁) 898件の応募があった。今年度中、春頃にはキャラクターが決定の予定である。

【開会1000日前イベントの取組みについて】

(委員) 開会1000日前イベントの取組みについて、わかる範囲で教えてほしい。

(答弁) 1000日前イベントを開催することは聞いているが、現在、（万博）協会で検討しているところ。府としても、そこに知事が出席するとか、できる限りの協力をしていく。協会と大阪府とでイベントの効果を取り合わないように配慮しながら、協会に協力していく考えである。府市でも、1000日前イベントを契機として、様々なPRイベントを実施していきたいと考えており2月議会でイベント実施に係る予算について、ご審議いただきたいと考えている。

【ドバイ万博訪問について】

(委員) 今回、知事はドバイ万博には行けなかったが、今後閉会までに行く予定はあるのか。

(答弁) コロナの感染状況を踏まえ、3月末の会期終了までの間で、行ける機会があれば、（知事が）行く方向でと考えている。大阪・関西万博のPRのためにも、国と調整しながら、（訪問に）相応しいタイミングを今後図っていく。

○杉本 太平 委員

【会場建設費について】

(委員) 建設コスト 1,850 億円に上振れの件で、井上大臣はこれよりも上がることはないと表明した。しかし、しっかりと管理してコスト低減を図るべきで、1,850 億円に収まればそれでいいという話ではない。原油や部材の高騰でこれからも上振れしそうだが、建設コストが 1,850 億円よりも上振れないという認識は変わっていないのか。また、大阪府としてコスト抑えるための取組みは。

(答弁 1) 前回増額してからは、建設コスト 1,850 億円というのは変わっていない。その範囲内で、できるだけコストを下げていくという考えは、国も府も一致している。

(答弁 2) 府として働きかけ、会議体の中で現状把握しながら上振れリスクが出ないよう管理。できれば工事を前倒しするなどの話しをしていく。

(委員) 建設事業者からはコロナ前と比べてコストが倍になっているという話もきく。協会が直近の物価上昇率等を踏まえて（1,850 億円の）計算しているとは思うが、前回の物価上昇の基準で計算したままでいいのか。今はそれ以上に物価上昇率等があがっていると思うが、現状の物価上昇を前提としても、コストは変わらないという認識でいいのか。

(答弁) 不透明な部分はあるが、可能な限りコストを下げて整備する方向で検討。コストについては変えずに、ということで、協会では取り組んでいる。

(委員) 物価上昇でもコストは変えないということだが、もし足りなくなったら場合は会場デザイン変更もあるのか。

(答弁) 現時点では会場デザイン等の変更予定はない。このコストの中でやっていく予定である。

○永井 公大 委員

【未来社会ショーケース事業について】

(委員) 未来社会ショーケース事業について、5G とか電子入場券がそもそも最先端の技術といえるのか。今も 5G は普及しており、3 年後にはかなり進んでいるとは思うのだが。

(答弁) 「2025 年に相応しい技術を」ということで、少しでも先端技術を入れていきたい。既にあるものは、それをより活用して発展させていくイメージである。「（今ある技術で）こんなこともできるのでは」というアイデアを企業に提案してもらうのが、この事業の趣旨である。

(6) 委員協議会 令和4年 1月25日(火)

- ①案 件 大阪・関西万博の現状等について
- ②説明聴取 別添「配付資料6」により説明聴取を行った。
- ③質疑・応答の要旨

○角谷 庄一 委員

【参加招請活動について】

(委員) コロナの影響もあって、現時点での公式参加表明国が目標の半分しかない。コロナ禍で、なかなか大使等の要人と接触する機会はないとは思うが、知事による参加招請活動はどう戦略を立てて行っていくのか。

(答弁) 参加招請については、基本的には国に対しての招請となるが、府も地元自治体として独自に行ったりしている。戦略的できているのかという点については、府はその（日本政府中心での活動）一翼を担っている。ドバイ博については、まだ知事は行く意向はあるが、(新型コロナウイルス)オミクロン株の状況もあるため、今後見極めていく。

(委員) ドバイ博の来場者が少ないなど、難しい局面ではあるが、府民の認知度を高め、成功に向けて、来場者、参加国の増加に向けた取組みをお願いする。

(答弁) ドバイ万博会場の日本館の運営に携わる常駐している博覧会協会の代表等が、参加未表明国のパビリオンに出向いて、日頃からプロモーションを行っている。日本館の運営を通じて、各国パビリオンとの交流の場が広がっており、招請活動にうってつけの場ができつつある。また、招請できていない国との交流もできていることを補足させてもらう。

○肥後 洋一朗 委員

【日本国内からの集客について】

(委員) ドバイ博の来場者はようやく 1000 万人である。コロナ直撃でたいへんな状況の中、集客に向けては、国内の方に切り替えざるを得ない状況にある。海外からのお客さまも来てほしいが、日本国内（府外）の方にもたくさん来てほしい。府外での認知度はまだまだ低い状況。今後の取組みとして、日本国内からの集客について、強力に取り組んでほしい。

(答弁) 府では、地元自治体として地元での盛り上げが重要として、地元に特化した形で盛り上げ活動を実施。府外での広報活動については、予算に限りがあり、そこまで動けていないのが現状である。今後は、全国知事会や国内経済団体と連携した取組みを行っていく。

また、海外に支社を置く企業には、支社で英語版 PR 動画を流してもらえないか等議論しているところである。来年度からは、一歩一歩着実に取り組んでいきたい。

○杉本 太平 委員

【大阪パビリオンについて】

(委員) 大阪パビリオンについて、大きさはどれくらいなのか。また、建築関連予算 70 から 80 億円かけたパビリオンを万博終了後はどう活用していくのか。

(答弁) 15,000 平米の土地に、9,000 平米の建物で、国の政府館（日本館）に次ぐ規模である。具体的な設計はこれから。終了後、基本的にはパビリオンは撤去することになるが、大阪パビリオンについては、万博終了後もレガシーとして一部残していく。

(委員) 一部を残すことだが、具体的にどう残すのか。大阪市のまちづくりとの関連性は。

(答弁) 民間での活用を検討。昨年夏にマーケットサウンディングを実施し、4 社より提案があった。レガシーとして、健康、医療など万博のテーマに沿った形で活用してもらうことを考えている。大きな建物であるので、一部を汎用性のある施設として作っていきたい。

全体のまちづくりについては、今後の（大阪市の）方針を見ながら具体的に考えていきたい。

(委員) 提案のあった 4 社とは、個別具体に相談は進んでいるのか。パビリオンの（外）側だけを残して、中を使いやすいように使ってもらうのか。

(答弁) （外）側だけ残して中は好きなようにという方針である。具体的にはこれから公募を行い、（4 社の）どこかに決めるものではない。具体的な使用方法については、今後提案をいただくことになる。

(委員) それでは、マーケットサウンディングした 4 社の提案は関係なくなるのでは。

(答弁) マーケットサウンディングは、具体的にどういったニーズがあるのか探る調査である。

○坂上 敏也 委員

【万博跡地の有効利用について（要望）】

(委員) 大阪パビリオンだけではなく、万博全体の跡地の有効利用について万博推進局で並行して進めてもらいたい。IRとの整合性も考えて、パビリオンによっては居抜きで有効活用できないか。夢洲のまちづくり全体を鑑みて、今から考えていいかないといけない。全世界から投資してもらえるよう誘致してほしい。万博開催期間前後も大阪、関西を盛り上げるように考えてほしい。

○原田 亮 副委員長

【バーチャル大阪について】

(委員) バーチャル大阪についてだが、正直なところ期待外れ。1億円を投じて作ったのに、今は太陽の塔がそびえ立っているだけ。2025年の開催なのに、なぜ、今オープンさせたのか。現在、どれくらいの人が参加しているのか。M-1のイベントでどれくらい参加してくれたのか。外国の方にはどう広めていくのか。今後のランニングコストはどうなるのか。

(答弁) 早期にリリースした理由は、大阪の魅力を発信していくとの考え。参加者数は、後日調べた上で報告させてもらう。M-1イベント時は10万人ほどのアクセスがあった。

今は、映像を流しているだけでアクセスは少ない。2月のオープン以降はゲームなどをリリースしていき、アクセスを増やしていきたい。外国人向けには、英語で発信できるよう多言語対応していく。

ランニングコストについて、民間主体での運営となるため、公費はからない。

(委員) JTBが同様のことをやったが、画質も悪いなど、失敗した例がある。費用も手間もかかる中で、本当に拡張されるのか不安。参加者数の目標はあるのか。

(答弁) 目標数値はまだ決めていない。

(委員) 1億円を使った中で、どうやっていけばゴールなのか見えない。JTBと同じ失敗を繰り返してはいけない。これからもしっかりと見守っていく。

(7) 第4回委員会 令和4年 6月17日(金)

①案 件 大阪・関西万博の現状等について

②説明聴取 別添「配付資料7」により説明聴取を行った。

③質疑・応答の要旨

○岡沢 龍一 委員

【開催1000日前イベントについて】

(委員) 機運醸成アクションプランにも記載のとおり、大阪・関西万博については、来月18日にちょうど開催1000日前の節目を迎える。このような節目のタイミングをきっかけに、日本全国の万博機運を盛り上げていくため、インパクトのあるPRイベントを開催すべきだと考えるが、こうした取組みにより、できる限り多くの人々に大阪・関西万博の開催が近づいていることをPRしていく最高の機会にすべきだと思うが、開催1,000日前に向けた現在の取組み状況についてはどうか。

(答弁) 大阪・関西万博開催1000日前を記念したイベントについては、万博の機運をさらに盛り上げていくため、現在、博覧会協会などと連携し、準備を進めている。開催場所やプログラムなど、中身の詳細について調整しているところであるが、大阪・関西万博の全国的な認知度向上を図るため、

博覧会協会では、大阪以外でのイベントの開催も検討中と聞いている。内容については、決まり次第、府民の皆様にもお知らせする。加えて、開催 1000 日前を契機に、大阪府・市の庁舎内において、万博のキャラクターのデザインを施したのぼりや横断幕、カウントダウンボードなどによる装飾を行うとともに、公用車等へマグネットシールを貼り付けるなどの取組みを順次進め、大いに機運を盛り上げていく。

【多様な主体による機運醸成の取組みの重要性について】

(委員) 来月から、万博開催に向けたカウントダウンが始まる事になる。来年度には、入場券の前売り販売も控えており、万博の成功のためには、開催 1000 日前を機に、万博機運を一気に盛り上げるとともに、それをうまく今後につなげ、2025 年に向けて万博への期待感を高めていくことが重要である。そのためには、多様な主体に機運醸成の取組みへ積極的に参加していただくことが不可欠だと考えるが、今後の取組みの方向性について伺う。

(答弁) 今後の機運醸成の取組みについては、今年 4 月に策定した機運醸成アクションプランに基づき、万博の実施主体である博覧会協会をはじめ、府内市町村や都道府県、経済界などと連携し、各主体が有する地域の強みや企業の海外拠点、あらゆるネットワークを活用しながら、機運を盛り上げていくこととしている。具体的には、公共施設や主要駅、商業施設等において、市町村や公共交通機関、民間企業等が有する様々な広報媒体を活用して、プロモーション活動を本格的に展開できるよう、博覧会協会等と連携しながら取り組んでいく。

さらに、大阪市内の主要な商店街や商業施設などの場所で、各主体において準備が進められているイベント等に対し、万博の PR ブースの出展や PR ツールの提供、後援名義の付与などのサポートも行っていく。

今後とも、多様な主体の方々が積極的に万博の機運醸成に関わっていただけるよう、引き続き博覧会協会とともに取組みを進めていく。

(委員) 開催 1000 日前を迎える来月以降は、千日前商店街や道頓堀エリアなど、大阪市内の各所で民間主体のイベント等の開催が予定されていると聞いている。こうしたイベントの開催も含め、万博機運を盛り上げる様々な取組みを府下の市町村や関西圏を中心に広げ、無関心者に対する機運醸成事業を全国的に推進するよう要望する。

【1970 年大阪万博の開催状況について】

(委員) 6,400 万人が訪れた 70 年万博では、開催期間の後半になってから来場者が急増したと聞いている。そこでまず、70 年万博の来場者数の推移はどうなっているのか確認したい。また、本日、大阪・関西万博の機運醸成について説明をいただいたが、70 年万博では、開催前にどのような機運醸成を行ってきたのか、併せて開催前に前売り券がどの程度販売されたのか確認したい。

(答弁) まず、来場者の人数は、70年の大阪万博は3月15日から9月13日まで開催され、来場者の総数は約6,420万人となっている。これを月ごとの推移で見ると、3月は17日間で約490万人からスタートし、4月には約790万人となり、5月から7月は、それぞれ約900万人から約970万人の間で推移していたが、8月には約1,590万人と増加し、最後の9月は13日間で約730万人となったと記録されている。

次に、70年の大阪万博に向けた機運醸成の取組みだが、公式記録では、万博の実施主体である財団法人日本万国博覧会協会は、最重点業務の一つとして、政府や全国の地方公共団体、民間団体の協力を得ながら広報活動を展開したとされている。具体的には、日本万国博ニュースなどの刊行物を、官公庁や学校、経済団体等に配布するほか、公式ポスター やカレンダーの配布、万博マークをあしらったグッズ配布などを行ったとされており、これらを通じて万博に対する関心は次第に高まっていったと記録されている。

最後に、前売り券だが、1968年10月31日から1970年2月28日まで販売され、約1,065万枚を売り上げたとされている。

(委員) 先日閉幕したドバイ博では、来場者数は想定の約2,500万人に対して約2,410万人だったと聞いている。想定に及ばなかったのは、コロナによる影響もあったのかもしれない。

コロナのような感染症に限らず、いつどんな事態が起こるかも分からぬ中で、大阪・関西万博で来場者想定約2,820万人を達成するためには、開幕当初から多くの人に訪れていただくことが大事である。そのためにも機運醸成をしっかり進めるよう要望しておく。

【万博記念公園等の活用について】

(委員) 1970年大阪万博は、結果的には、国内外から6,400万人以上もの多くの方々が参加して大成功となった。

当時の会場であった万博記念公園は、大阪万博のレガシーとなる太陽の塔などが残っており、コロナ禍前には年間来場者数が230万人を超えるなど、非常に集客力のある施設。一昨年は、大阪万博が開催されて50周年の節目の年となることから、この万博記念公園において50周年記念事業が開催され、コロナ禍にもかかわらず、感染防止対策を徹底した上で、10,000人を超える来場者が来たと聞いている。

また、万博記念公園では、大阪・関西万博に出展予定の民間企業が、2025年の万博開催に向けて事前イベントの会場として活用していくとの報道もされたところ。コラボイベントの実施なども含め、万博記念公園やその周辺施設をうまく活用することで、さらに機運醸成を図っていくべきだと思うがどうか。

(答弁) 万博記念公園等を活用した機運醸成については、これまで博覧会協会と連携して取り組んできたところである。

今年4月にも万博記念公園において、民間事業者による大規模イベントが開催され、大阪府・市として万博のPRブースを出展し、缶バッジ等のグッズを配布するなどの取組みを行ってきた。

また、万博記念公園の周辺にある商業施設やスポーツ施設など、関係団体が参加する連絡会議において、万博機運の盛り上げに向けた協力を呼びかけており、引き続き万博記念公園やその周辺施設を活用した機運醸成に取り組んでまいる。

(委員) 万博記念公園においては、来年度中にはEXPO '70パビリオン別館で太陽の塔の初代黄金の顔を展示予定。イベントスペースもつくるという予定を聞いている。こうした機会もうまく活用しながら、引き続き機運醸成の取組みを精力的に進めていただくよう要望しておく。

【インフラ整備計画について】

(委員) 昨年8月に、国において2025年に開催される日本国際博覧会(大阪・関西万博)に関連するインフラ整備計画が決定したところである。大阪・関西万博開催に向け、万博会場予定地である夢洲周辺において、交通インフラなどの整備が着実に進められていると思うが、遅れ等が生じていないか、現在の進捗状況はどうか。

(答弁) 昨年8月に国において決定された2025年に開催される日本国際博覧会(大阪・関西万博)に関連するインフラ整備計画では、大阪メトロ中央線の現在の終点であるコスモスクエア駅から夢洲に新たに整備される(仮称)夢洲駅までの鉄道延伸をはじめ、夢洲と舞洲を結ぶ夢舞大橋、此花大橋の6車線化、海上アクセスのための係留施設の整備などが位置づけられている。

これらの工事の事業主体である大阪港湾局などに確認をしたところ、全ての工事が順調に進んでおり、中でも夢舞大橋の6車線化については、昨年度末に予定どおり工事が完了している。現時点において、遅れ等は生じていないと聞いている。

(委員) 交通インフラ整備については、予定どおり順調に進んでいることであるが、来場者の集中による交通渋滞などの対応については、交通インフラの整備といったハード対策だけではなく、来場時間、経路を分散させるなどのソフト対策が重要と考えている。引き続き、混雑しない円滑な移動を目指し、博覧会協会をはじめとした関係者と連携、調整しながら、ソフト対策も含めた取組みをしっかりと進めるよう要望しておく。

【インフラ整備費用の上振れについて】

(委員) 昨今の原油や資材価格の高騰の中、会場建設費の上振れを懸念する報道などもあるが、万一、会場建設費が上振れした場合、大阪府・市による費用負担の可能性はあるのか。

(答弁) 会場建設費については、令和2年12月に博覧会協会において公表された基本計画の同意に当たり、大阪府として、会場建設費をこれ以上増嵩

させないことや、毎年度費用となる会場建設費について事前に詳細な説明と協議を行うこと、また事業執行に当たり、設計、工事発注の各段階において、徹底したコスト管理・削減を行うことを申し入れ、基本計画において最大と記載されたところである。

資材価格の高騰なども含め、まずは博覧会協会において、1,850億円に収まるよう最大限努力されることが重要と考えている。大阪府・市としても、コストの管理・削減のため、設計、工事実施などの各段階において、事業の詳細確認や提案を行い、会場建設費の抑制に努めてまいる。

(委員) まずは、1,850億円に収まるよう博覧会協会において努力していただくとともに、大阪府・市としても会場建設費の抑制に努められるということであるが、私としては、コロナ禍に加え基本計画時には想定されなかつたウクライナ危機による原材料の価格高騰が続くなど、この先、皆様の努力だけでは難しい不可抗力な状況も出てくるのではないかと思っている。1,850億円にこだわるあまり、わくわくしない面白みに欠ける万博会場となるようでは、目標来場者数を達成できず、収支にも影響ができるのではないかと危惧している。決して超えてもいいというものではないが、こういった視点も考慮しながら、博覧会協会と連携、調整し、万博の成功、ひいては大阪・関西の発展に向けてしっかりと取り組んでいただくよう要望しておくる。

【大阪パビリオンについて】

(委員) 大阪パビリオンについては、この3月に出展基本計画が取りまとめられ、いよいよ実行段階に移ってきてている。この後、大阪パビリオン推進委員会の総会が開かれ、パビリオンの具体化に向けて実務を行う一般社団法人の立ち上げなどについて議論されると聞いているが、パビリオンの出展はまさに地元大阪の総力を挙げたプロジェクトである。内外に大阪を発信し、万博の歴史に残るパビリオンとなるよう期待している。

大阪パビリオンは、SDGs達成を先導するパビリオンでもあり、脱炭素社会の実現に向けた観点からも、我が党では、昨年9月の本会議でも、大阪パビリオンにおいてコスト面も考慮しつつも、積極的に木材利用を推進していくべきと提案したところである。パビリオンの建築設計が進んでいると聞いているが、木材利用の検討状況について伺う。

(答弁) 木材利用は、SDGsの掲げる低炭素社会の構築に貢献するだけでなく、人に癒しや心地よさを与えるなど、大阪パビリオンがテーマとしている健康につながるものと認識している。このため、出展基本計画において、主要部材も含め、木材を最大限活用できるよう検討することとしており、建築基本設計では、屋根の構造部材や内装材などに木材を活用することを盛り込んだところ。木のぬくもりが感じられ、来館者に快適に過ごしてもらえるパビリオンを目指している。

コスト面など課題はあるが、国内の木材事業者から協力したいという声も上がっており、来年4月の建築工事着工に向けて具体化を図ってまいる。

(委員) 大阪パビリオンでの木材利用は、これから具体化されるとのこと。

我が会派は、これまで万博開催の意義であるSDGsの達成に向けては、大阪パビリオンにとどまらず、万博会場全体で積極的に木材が利用されることが望まれると申し上げてきた。

会場整備に必要な資材については、博覧会協会が、環境への配慮に加え、施工性やコストなどを勘案しながら調達されると思うが、木材は低炭素社会の構築に貢献のみならず、リユース、リサイクルの観点でも優れた資材であり、こうした環境性能もPRしていただき、大屋根をはじめとした会場設備において、積極的に木材が活用されるよう、博覧会協会に対して強く働きかけていただくよう要望して、質問を終わる。

○肥後 洋一朗 委員

【企業等と連携した全国的な機運醸成の取組みについて】

(委員) 新型コロナの感染拡大やウクライナ情勢に伴う物価の高騰など、大阪も含め日本全国が大きな打撃を受けている。こうした状況の下、ポストコロナを見据えたとき、2025年に開催される万博は、大阪・関西、ひいては日本の再生、成長に向けた大きな起爆剤になると期待をしている。

一方、昨年9月に行われた万博の認知度等に関するアンケート調査において、府内では、万博開催の認知度は90%を超えており、府外では60%程度になっている。全国的には、まだまだ万博への期待感が浸透しているとは言えない状況である。

万博の開催まで3年を切った今、大阪府・市を含めた行政の力だけではPRに限界がある。今回の万博は、行政だけではなく、企業や団体など様々な主体が一緒になってつくり上げてこそ、すばらしい大阪・関西万博になる。企業など民間の力もうまく活用して、全国的な機運醸成に取り組んでいく必要があると考えるがどうか。

(答弁) 大阪・関西万博の成功に向け、機運をさらに高めていくためには、行政ネットワークはもとより、経済界等とも連携し、企業や事業者など、各主体が有するツールを最大限活用し、全国的な機運醸成につなげていくことが重要だと考えている。

そのため、現在、博覧会協会とともに経済団体や企業などを訪問し、機運醸成の協力を働きかけているところである。例えば、多くの方々の目に触れる、各地の玄関口である主要駅や空港等の公共交通機関、商業施設内のポスター等の掲出、企業が保有する大型ビジョンやデジタルサイネージなど、広告媒体でのPR動画放映などを依頼しており、順次御協力をいただいている。引き続き、博覧会協会と連携し、企業等との協力関係を積み重ねながら、さらなる全国的な機運醸成に向けて取り組んでまいる。

(委員) コロナで飲食店等、非常に大きな打撃を受けている中、兵庫県の酒蔵の方は、万博を非常に期待されており、2025年に世界中の方々がこの大阪・関西万博に来る。そのときに、日本の、この兵庫のおいしい日本酒を、世界中の方に知ってもらういい機会だと思って、今、一生懸命頑張っているというお話だった。

これからしっかりと博覧会協会とも連携しながら、企業等に働きかけをお願いすることだが、既に、自ら万博に期待をされている企業の方々、日本全国、たくさんいらっしゃると思うので、しっかりと連携を図りながら、企業の方々が喜んでこの万博に参加をするというような機運醸成をしっかりとやっていただきたい。

【万博ロゴマークの様々な活用について】

(委員) 大阪・関西万博のロゴマークは、インパクトのあるデザインとなっており、一目見て、大阪・関西万博を思い起こさせる非常に有効なPRツール。本年3月の委員会でも申し上げたが、例えば、1970年大阪万博の会場となった万博記念公園のすぐそばを運行する大阪モノレールにおいて、大阪・関西万博のロゴマークを施したラッピング車両が運行すれば、全国的にも大きな話題になるのではないだろうか。できる限り、日常生活の様々な場面でロゴマークを目にすることで、万博に親しみを持って、より身近に感じていただけるようになる。

機運醸成アクションプランにおいても、ロゴマークの具体的な活用例として、ロゴをデザインした下水マンホール蓋の設置や、電気バス、燃料電池バス、ユニバーサルデザインタクシーの導入費用補助の対象事業者に対するPRへの協力の取組みを紹介されている。

こうした取組みを通じて、町なかで多くの方々にロゴマークを見ていただければ、万博の機運醸成にとって非常に効果的であるが、これらの取組みの実施状況について伺う。

(答弁) 大阪・関西万博のロゴマークを施したマンホール蓋の設置については、現在、大阪市において、来年度からの実施に向け、博覧会協会とデザイン等の調整を行っているところである。また、大阪府や府内市町村においても前向きに検討しているところもあり、こうした取組みがより多くの地域に広がるよう、博覧会協会と連携し、サポートを進めてまいる。

次に、電気バス、燃料電池バスやユニバーサルデザインタクシーの導入費用補助事業については、本来の事業目的に加え、万博の機運醸成にもつなげるため、補助金を交付する要件として、例えば、ロゴを施したステッカーの貼り付けなど、機運醸成の取組みへの協力を事業者に求めており、現在、申請を受け付けているところである。今後とも、こうした様々なツールや施策に万博ロゴマークを活用することで、広く機運醸成を図ってまいる。

【市町村による機運醸成の取組みについて】

(委員) 市町村は、住民票や国民健康保険などの住民に身近な窓口業務や地域行事などを通じて、住民との関わりが深いことから、様々な場面において万博のPRを行っていただくことは、機運醸成を図る上で有効である。例えば、市役所の庁舎やイベントなど、多くの住民の皆さんがあざんが足を運ぶ場において、万博キャラクター やロゴを目にするような取組みを市町村と連携して行うことが、万博をPRする上で効果的ではないかと考える。

こうした取組みが、各市町村において主体的に進み、万博のPR活動をさらに展開していただくために、具体的にどのような取組みをすればよいのかといったノウハウを、分かりやすく伝えていくことが必要であると思うが、どうか。

(答弁) 住民にとって最も身近な基礎自治体である府内市町村に機運醸成の取組みを進めていただくことは、住民の関心を高める上で効果的だと考えている。

これまで、府内市町村の協力を得ながら、ポスター やチラシ、のぼりなどを各庁舎等に掲出いただいたり、地域の広報誌で紹介いただくほか、市町村主催のイベント等に当局から万博のPRブースを出展したり、グッズを提供するなど、様々な機運醸成を行ってきた。あわせて、市町村が取り組むPRの方法やツールの作成などについて、個別に御相談やお問合せをいただいたため、先日、実務担当者に向けて、これまでの大坂府・市における万博PRの取組み実例なども含め、自治体で活用可能なデザイン例や動画等の広報ツールなどを分かりやすく整理した資料を提供したところである。

今後とも、各市町村において主体的な機運醸成の取組みを進めていただけるよう、博覧会協会とも連携しながら、引き続きサポートしてまいる。

【子どもたちへの万博テーマの理解促進について】

(委員) SDGsや未来社会について学び、自ら考え、そして体験するという一連の過程は、今後の成長に大きな影響を与えるものだと考えている。こうしたこと学んだ子どもたちが、まさにこれからのいのち輝く未来社会をつくり上げていくものだと、私は確信している。

これまで、博覧会協会では、教育庁等と連携しながら、小中学生向けの教育プログラムを進められてきたと思うが、子どもたちへの万博のテーマの理解促進に向けて、これまでどのように取組みを行い、また今後、どのように取り組んでいくのか伺う。

(答弁) 万博を契機として、これから未来を担う子どもたちに、万博のテーマであるいのち輝く未来社会についての理解を深めていただくことは、重要だと考えている。そのため、これまで博覧会協会と教育庁等が連携しながら、小中学生を対象に、学校での授業を通じてSDGsについて学び、地域や社会の課題について、子どもたちが自分なりの解決策を出し合い、

アイデアをまとめる教育プログラムを推進してきたところである。

昨年度は、主に関西圏において小学校 17 校、中学校 34 校でこの教育プログラムを実施したほか、児童生徒が作成したポスターの展示会やプレゼンテーション発表会を開催した。

今後も、この取組みを全国に拡大していくとともに、小中学生にとどまらず、高校生向けの教材を作成するなど、たくさんの子どもたちが万博への理解をさらに深めるための取組みを進めていきたい。

(委員) これまで、公明党として、この大阪・関西万博に向け、子どもたちの万博の絵画展も提案をさせていただき、開催をしていただいた。また、以前の府議会においても、吉村知事に対して、この大阪・関西万博が行われたときに子どもたちを無料で招待してほしいというのも提案させていただき、知事も、いい答弁をいただいたところである。

今的小中高、皆さん、私たち、大人もそうだが、コロナ禍、ウクライナ情勢という今まで経験したことのないようなことを感じている子どもたちもある。この二つの今まで経験したことない、これを乗り越えてこそ、先ほど申し上げました、いのち輝く未来社会、この万博の精神につながるものだと思う。小学校、中学校、また高校生にこの万博の精神というのが浸透できるような取組みを、しっかりと行っていただきたい。

【会場建設費について】

(委員) 大阪・関西万博の会場整備については、博覧会協会において、大屋根やパビリオンなどの施設や基盤整備などの工事発注手続が開始され、工事着手が目前になってきている。一方で、最近の原油や資材価格の高騰などの情勢の中、会場建設費について、最大の額としている 1,850 億円で本当に収まるのかといった懸念される声も届いている。そこで、会場整備に係る工事の発注状況や、博覧会協会が実施される物価高騰への対策について伺う。

(答弁) 会場整備工事については、博覧会協会において、今年 4 月にライフラインや園路などの、いわゆる土木工事である会場基盤整備工事 6 件と、大屋根やパビリオンなどの建築工事となる施設整備事業 3 件の入札が公告され、順次工事契約がなされていく予定となっている。

今後は、環境影響評価などの必要な手続の完了後、土木工事については、今年度中の工事着手、建築工事については、来年春頃からの工事着手を目指しているところである。また、博覧会協会では、原油や資材価格の高騰への対応として、早期に資材調達等の検討、準備ができるよう工事概要の事前公表の実施。建築工事については、今後の資材高騰に備え、計画的かつ早期の資材調達が可能となるよう設計施工一括発注の採用。工事費の上振れ防止の措置として、受注者とは、施工、管理、撤去までを含めた上限価格を示す基本協定を締結した上で実施設計の契約を締結。さらに、工事請負契約においては、工法検討によるコスト縮減等を考慮した契約締結を

行う、段階契約方式の採用などの対策が講じられると聞いている。

大阪府・市としても、今回のこうした協会の対策を参考に、設計、工事実施などの各段階において、事業の詳細確認や提案を行い、会場建設費の抑制に努めてまいる。

(委員) 不測の事態が生じることも十分に考えられるので、国も博覧会協会も綿密な計画を立てて、成功に導けるように、しっかりと今後もよろしくお願ひして、質問を終わる。

○しかた 松男 委員

【機運醸成アクションプランについて】

(委員) 先ほど、理事者より、機運醸成アクションプランについて、博覧会協会をはじめ関係機関と連携しながら、府内外に向けて広報やプロモーションを行っていくなどといった説明をしていただいた。

私は、万博の機運を子どもから御年配の方々まで幅広い年代で盛り上げていくためには、ロゴマークに加えてキャラクターを用いた広報、プロモーションが非常に有効だと考えている。2005年に開催された愛知博では、モリゾーとキッコロといったキャラクターがあり、愛知博の盛り上げに寄与していたのではないかと感じている。大阪・関西万博の公式キャラクターのデザインについては、今年3月に決定し、その後、5月まで広く愛称を募集したところ、3万通を超える応募があったと聞いている。近いうちにキャラクターの具体的な愛称も公表されると思う。このキャラクターが、愛称とともに広く浸透し、多くの皆さんの中に留まるようになれば、大阪・関西万博への盛り上がりにつながってくるのではないかと思っている。

今後、この万博のキャラクターを活用し、幅広い層への機運醸成を行っていくべきだと考えているが、いかがか。

(答弁) 大阪・関西万博の公式キャラクターは、様々な場面で万博を盛り上げる存在であり、国境を超えて、子どもからお年寄りまで全ての方々に、大阪・関西万博が掲げるテーマなどを伝える重要な役割を担うものとされている。

このキャラクターの愛称については、今年の夏頃には決定されるものと聞いているが、今後はこの愛称も盛り込んだチラシやポスター等のPRグッズの配布や、イベントで着ぐるみを登場させるなど、機会を捉えてキャラクターを活用し、年代を問わず多くの方に万博を身近に感じていただくことで、さらなる機運醸成につながっていくものと考えている。

【万博開催時の円滑な輸送について】

(委員) 大阪・関西万博の想定来場者数は、2,820万人とされている。機運醸成の取組みにより、多くの方に来場いただくことになっても、交通混雑が発生するようでは元も子もない。これまでに示されている大阪・関西万博

基本計画では、来場者の輸送に関しては、鉄道やシャトルバス、会場の外に設置した駐車場を利用する自動車交通などといった輸送手段が示されている程度であったと認識をしている。万博開催期間中の夢洲への来場者のアクセスについて、混雑するのではないかといった不安視する声をよく聞いている。

そうした中、先日の6月9日に博覧会協会より大阪・関西万博来場者輸送基本方針が公表されたと聞いている。万博を訪れる人が、快適に万博会場にアクセスできるような、円滑な来場者輸送に向けてどのような対策を講じていこうとしているのか伺っていく。

まず、今回の輸送基本方針では、どのような目標を掲げて取り組もうとされているのか伺う。

(答弁) 大阪・関西万博来場者輸送基本方針は、博覧会協会を事務局とし、大阪府・市をはじめ学識経験者や各種行政機関等で構成する2025年日本国際博覧会来場者輸送対策協議会において取りまとめたものである。

基本方針に掲げた目標については、基本目標を二つ掲げており、一つ目は鉄道の混雑率150%以下を目指すこととしている。具体的には、大阪メトロ中央線の最も混雑する区間の混雑率が、何も対策を講じない場合、ピーク時に280%となるため、昨年度から大阪メトロと共に取り組んでいる輸送力増強により、1時間当たりの列車の本数を16本から24本に増やすことで、混雑率を186%にまで下げることとしている。さらに、沿線企業等へのテレワークや時差出勤の促進などのソフト施策を講じることで、混雑率を、車内で新聞を広げて楽に読める程度の150%にまで下げることを目標としている。

二つ目の基本目標は、シャトルバス、自家用車の主要な経路となる阪神高速道路において渋滞が予想される箇所の混雑緩和を行うこととしている。具体的には、大阪港線、天保山ジャンクション渡り線、湾岸舞洲出入口において、万博の来場者による交通である万博交通を加えると、渋滞する可能性があることや、また環状線、池田線などでは通常でも一般交通が多いため、万博交通を加える余地が少ないことが示されており、これらの高速道路の混雑緩和を行うこととしている。

(委員) 鉄道、道路が混雑するという予測は、多くの人が想像していると思う。大阪メトロ中央線の輸送力増強により、1時間当たりの列車の本数を16本から24本に増やすことは以前からの取組みだが、それ以外にも多くの取組みを進めなければ、混雑の緩和は簡単ではない。ピーク時に約28万人が来場する場合でも、混雑を避けて円滑にアクセスできることが求められている。そのため、工夫して、しっかりとした対策を行い、交通をマネジメントする必要があるが、どのように検討されていくのか。

(答弁) 万博への来場者輸送については、既存の交通インフラを最大限活用したアクセスルートを検討することとしており、阪神高速の湾岸舞洲出口に

おいて、局所的な交通量の拡大を検討することとしている。あわせて、来場者が集中することを避けるため、チケットコントロールや経路の分散などの万博交通のマネジメントも行っていくこととしている。

このうち、チケットコントロールについては、まずは期間や時間帯別の入場券の販売により、混雑する日時を緩和することとしている。加えて、来場いただく際に時間帯別の予約枠を設けることで、これらにより来場者のピークを平準化することとしている。一方、経路の分散については、大阪メトロ中央線への集中を避けるため、JR桜島線からのシャトルバス利用の促進方策などを検討することとしている。

これらの万博交通に関する対策に加え、現在実施中の鉄道輸送力増強などをしっかりと行った上で、一般交通についても抑制、分散、平準化を目的とした取組みを働きかけるTDMを行っていくこととしており、具体的には沿線企業等に対するテレワーク、時差出勤の促進や、渋滞箇所の通過を避けるようなお願いを進めていくこととしている。

(委員) チケットコントロールや経路の分散などの万博の交通をマネジメントすることに加えて、大阪府民の一般交通もマネジメントしていくことだが、コロナ禍の下、リモートワークや時差出勤といったことへの取組みへの理解が以前に比べると深まっているとはいえる、現実にはなかなか難しいのではないかという声も聞いている。

万博開催時の沿線企業等へのテレワークや時差出勤の促進については、府民や企業の皆さんの理解が不可欠である。開会まで1,000日余りと時間がない中、府民に理解が得られるような十分な検討が必要だと考えるが、どのように進めていくのか伺う。

(答弁) 一般交通への働きかけについては、輸送対策協議会において、働きかけの内容や範囲、期間など、来場者予測に応じた具体的な取組み内容を議論し、秋頃までに取りまとめを行った後、関係者の役割分担の下、必要に応じた体制を整備することとしている。大阪府・市としても、対策協議会の場で検討を深め、博覧会協会はもとより国や関係機関、経済界等とともに、広く働きかけを実施できるよう取り組んでいく。

【会場建設費について（要望）】

(委員) 最後に、会場建設費について申し上げる。本日の委員会でも、会場建設費1,850億円の上振れについての議論があった。最近の原油や資材価格の高騰を考えると、私としても本当に1,850億円を超えないのかと心配している。

しかしながら、この点についてここで質問しても、恐らく先ほどと同じ繰り返しの答弁になると思うので、本日、私からは質問はしないが、我が会派は、これまででも1,850億円を最大と主張してきており、これ以上の大坂府・市の負担はないものと認識をしている。

原油や資材価格の高騰に対して、博覧会協会における様々な対策が講じ

られていることや、大阪府・市としても、各段階で事業の詳細確認などをしていくとの答弁があったが、1,850 億円を超えることがないよう、厳しい目でコストの管理、削減にしっかりと取り組んでもらいたいと要望し、質問を終わる。

(8) 委員協議会 令和4年 8月30日(火)

- ①案 件 大阪・関西万博の現状等について
- ②説明聴取 別添「配付資料8」により説明聴取を行った。
- ③質疑・応答の要旨

○角谷 庄一 委員

【ごみゼロ万博について】

(委員) 令和4年の6月に環境影響評価書（の要約書）が博覧会協会から出されているが、その中の35、36ページに運営時に出る可燃ごみの量が3,712トンと書かれている。これから建築がはじまるが、建築の際に処分するごみの量として、2,716トンあるという資料を見た。解体の時は14,462トンもの処分物が出てくると記載されている。

ごみゼロ万博の取組みとして、これまでプラスチック、建築資材のリサイクルなどは98%から99%と書かれている。処分方法について、処分せずにあらたなものに作り替えるという手法が必要ではないかと考える。

建築の混合廃棄物はかなり多くあると見受けられ、建築時と解体時の両方で大きな割合を占めていると思うので、これらのリサイクルをどのように進めていくかがごみゼロ万博につながると考えるが、どうか。

(答弁) 博覧会協会がグリーンビジョンを改定しているが、その中で、ごみゼロ・廃棄物ゼロをうたっている。具体的に実現していくため、資源循環勉強会を博覧会協会で立ち上げており、会場から出てくる廃棄物を中心に検討を進めている。こういった状況を府・市としても、協会と情報共有、確認をさせていただきながら、また、関係部局とも連携しながら、廃棄物ゼロに向けて最大限努力していきたいと考えている。

(委員) 要望として、国がグリーンビジョンを改定したり、今回、各国からパリオントを出していただくことは喜ばしいことだが、日本の技術を使い、建築時、解体時に出てくるごみをいかに効率化していくのか。資源化するのか。これが一歩進んだ万博かなと思う。ご存じの通り、大阪府の（ごみ）埋立ての容量が決まっているので、万博をすることで、そこのひっ迫にながらないように進んだ取組みをすることは重要と思うので、ごみゼロ万博に向け、府から協会に向けて要望して実行していただきたい。

○坂上 敏也 委員

【交通アクセスについて（要望）】

(委員) (交通アクセスについて) おそらく、大阪メトロが中心になると思うが、東西については中央線、南北に関して御堂筋線等になると思う。そこでキーポイントになるのは本町駅。本町駅は非常に複雑な乗り換えになっている。ここを大阪メトロとの打ち合わせで円滑な乗り換えになるようにしてもらいたい。また、日曜日に本町駅前のコンビニが閉まっている。オフィス街なので、仕方がないかもしれないが、船場センタービルもやつと日曜日も開けてもらえるようになった。駅から地上に上がるのに、ビルのエスカレーター、エレベーターを利用している人が多い。万博の開催中、第3日曜日は完全に閉まってしまうので、船場センタービルとの打ち合わせなどにより具体化を進めてもらいたい。

【PRについて】

(委員) 資料4のPRについて、国内でのPRに限られていると思うが、国外でのPRはどのようにされているのか。2030年に韓国の釜山が万博に手を挙げられると聞いている。隣の国なので、二つの国で機運を上げていくためにも、PR活動の一環として協力体制を作ったりできないかと考えているがどうか。

(答弁) 海外での広報については、現時点で幅広く府・市としてできているというわけではないが、例えば、上海事務所を通じて、地元でのイベントで何か配っていただいたり、PRしていただく機会をとらえて展開していくことや、欧米などでも、現地の機関から協力をいただいてイベントの際にPRする機会をいただいている。

全世界になると基本的には博覧会協会で海外広報を主体的にやっていく、あるいは国の事業でもあるので、国の方でも在外公館などを通じたPRをされると思うので、そういう動きの情報をいただきながら、大阪のPRになる場もあると思っているので、引き続き、できることを検討していく。

(委員) ぜひともよろしくお願ひしたい。おそらく、国の方でもPRを考えていると思うが、現地である関西・大阪が、前向きに提案をしていくのが一番大事と思っているので、ぜひよろしくお願ひする。

○永井 公大 委員

【ライセンス事業について】

(委員) 資料1の1、スケジュールのところでライセンス事業が秋以降と記載されている。5月の一般質問で私が質問した際は、夏ごろと答弁いただいたが、何か遅れているのか。

(答弁) 博覧会協会で行うライセンス事業については、ライセンス事業を運営する事業者が決まっており、現在、協会で契約に向けた最終の詰めを行っ

ていると聞いている。まだ本格的な運用が動いていない状態。

ただ、私どもでも、急いでいただきたいと日ごろから伝えている。夏頃と聞いていたが、何か調整で遅れが出ているよう。近いうちにまた動き出すと聞いているので、協会の進捗についても確認しながら動きがあればご報告する。

(委員) ただいま聞いたスケジュールで秋以降となっているのであれば、秋以降とはだいぶ幅があるので、来年になる可能性もある。キャラクターが決まったのは最近だが、正式なロゴが決まったのはだいぶ前。府庁の中に展示しているが、それだけだと全然広がりが弱い。一般の府民の目に届くところにもっと出していかないと意味がないと思うので、ぜひ少しでも早くしてほしい。契約というが、事業者が決まったのは4月でもう9月になる。契約の詰めに数か月かかるのかという感覚。博覧会協会の話だと思うが、ぜひ PUSH していただくようお願いする。

○西林 克敏 委員

【PRについて】

(委員) 全国の都道府県・政令指定都市にキャラクター等のデザインが施された横断幕を作成し、7月15日に配布されているが、どのくらいつけもらっているのか。大阪・関西万博なので、関西の指定都市以外の市町村にも協力いただけるのであれば、配布して目立つところに掲示してもらえれば、より PR 効果が高まると思うが、実際、全国の都道府県のみなさんは使っていただけているのか。

(答弁) 各都道府県は全国知事会において、政令指定都市は政令指定都市の会議を通じて、横断幕を配布させていただいた。まだ、ひと月ぐらいなので、今の使用状況などの把握はできていないが、配布した際には、ご活用いただきたい旨と、ご活用いただいたあつきには情報提供いただきたいとお願いをしているので、また機会を見て確認したいと思う。

このほか、府内市町村については、現時点で横断幕は配布していないが、そのほか、市町村の方で、主体的にロゴやキャラクターが使えるようになったらぜひ使っていただきたいと日ごろからお願いをしている。また、イベントで使用できるグッズを参考に紹介したり、サンプル的に使えるものを渡したり、いろいろ相談に乗りながら進めているところ。引き続き、様々な市町村で展開していただけるようにしていきたい。

○岡沢 龍一 委員

【万博の桜 2025 の進捗状況について】

(委員) 万博の桜の進捗状況について、資料の数字は令和3年度末の数字であり、目標2,025本に対して間に合うのかと思うが、現在どのような状況なのか。

(答弁) 令和4年8月時点で、6,115万円になっている。昨年度末の時点で植樹をしているのは、234本だが、現在も様々PRを行いながら寄付を集めているところで、今年度はいただいた寄付や民間植樹という形で実施いただいているところも含め、610本植樹をしていく予定で進めている。

なかなか寄付が思うように進んでいない面もあるので、今後、植樹を進めていく様子や進捗状況などを万博の桜のホームページ等で発信し、見える化をするなど、広く万博の桜に関してご理解やご参加いただけるよう取り組んでまいりたい。また、今年度より企業に寄附のお願いを働きかけており、少し前向きに検討いただいている事例も出てきているので、そういったことも含め積極的にPRをしていきたいと思う。

(委員) ぜひ、目標を実現していただきたいと思う。コロナ等でいろいろ厳しいところあるかと思うが、目標をめざして頑張ってほしい。前回（6月17日の万博推進特別委員会）、維新の会として7項目ほど質問もさせていただいたので、それも含めて要望もしているので、それもしっかりとクリアしていただくようお願いする。

（9）委員協議会 令和4年12月 5日（月）

①案 件 大阪・関西万博の現状等について

②説明聴取 別添「配付資料9」により説明聴取を行った。

③質疑・応答の要旨

○角谷 庄一 委員

【協会の入札制度について】

(委員) 機運醸成に向けてミヤクミヤクの活躍は非常に重要。これまで府議会においても、ミヤクミヤクは、いつからどのように世の中出てくるのか、ライセンス契約はいつできるのか、といったことが結構議論されていた。

ミヤクミヤクのライセンス契約について、本年4月ぐらいに契約することが決定し、1000日前イベントのときにミヤクミヤクが公表された。この間、どのような動きになっていたのか。JVを組んで電通と伊藤忠が契約することになっているが、最近、オリンピックの関係で電通の名前が挙がっている。今の契約状況は、どうなっているのか。

(答弁) ライセンス商品を販売していくために、マスターライセンスオフィスを立ち上げるが、その運営事業者との契約に関しては、事業者選定の委員会が行われ、協会は採算性の高いライセンス事業の運営に努める必要があるとの付帯意見をいただいた。機運醸成に加えて収入確保という面でもたいへん重要な事業のため、また、透明性高く、参加・支援が得られやすいような制度とする必要があり、慎重に契約内容・条件等をつめてきた。結果、11月30日に契約締結したところ。

(委員) 時系列の確認をしたい。この委員協議会が(開催)されるということは以前から決まっており、質問を作つて事務局に投げていたが、それが協会に着いたのはいつか。

(答弁・府理事者) 今般の委員協議会の開催に向けて、各委員の皆様方から質問の項目などを、わたくしどもでとりまとめた上で、11月25日に博覧会協会に送っている。

(委員) 25日に質問項目を投げているということで、その翌週、11月30日に博覧会協会がライセンス契約をされたと担当部局から聞いているが、それは部局から(博覧会協会に)聞いたのか、それとも博覧会協会の方から(部局に)伝えられたのか。

(答弁・府理事者) 委員から11月30日辺りに、ライセンスの契約の状況について尋ねられ、私から協会に確認したところ、12月2日に「11月30日に契約した」と協会から回答があり、委員に伝えたという経過。

(委員) 国、府・市、経済界が一緒になって盛り上げていこうということで、ミヤクミヤクが非常に子供たちからも人気で、いつ、あのキャラクターはどこに行ったらグッズ販売されているのかと。今、一部売られてはいるが、その商品が売り切れになっていたりして、手に入らないということも聞いている。

契約するに至っているのに、だいたい7か月間ぐらい慎重に審査されたということであるが、なぜ、11月30日に決定されたことが、12月2日に府の方に知らせることになったのか。もう少しタイムリーに、今日契約しましたよと言っていくべきではないのか。

(答弁) ライセンス契約は、将来の収入を左右する重要な事項であり、ぎりぎりまで様々な条件等について協議・交渉していく、結果的に11月30日に契約に至った。この間、大阪府からいくつかまとめて質問をいただきしており、中には外部に確認をしてお答えするものもあったので、答えの条件が揃った段階でお答えした。

(委員) 今後、そういった連携はしっかりとタイムリーにやっていただきたい。この契約に関して気になるところがあったので質問させていただきたい。

公共工事では、国や他府県の工事であっても社員などが談合で逮捕された事業者は、大阪府の入札でも指名停止の措置となると聞いている。万博同様、国際的な大イベントであるオリンピックで談合をした事業者を含む共同企業体と協会が契約を締結するのであれば、公共工事と異なり、なぜ万博では契約できるのか。その理由を説明していただきたい。

この日曜日にも、オリンピックに関する談合の話が出てきている。いわゆる1社応札ということで、捜査が進んでいる。議会にもこれまで詳細が知らされずに時間だけが過ぎているが、協会の入札契約制度はどうなっているのか。

(答弁) 行政機関では、贈賄や談合等で逮捕や起訴されるなど、契約相手方として不適当な事業者に対しては、入札参加停止措置をとっていると認識している。協会もこれに準じて、入札やプロポーザル方式では、基本的に経済産業省、大阪府、大阪市において入札参加停止等の措置が講じられていないことを参加資格の要件としている。また、停止措置等が講じられているものについては、事業を実施している上で重大な支障を及ぼす場合を除き、その他随意契約についても排除することと定めている。

(委員) 募集要項の2ページのライセンス運営管理における順守項目について、括弧で「次の各号に掲げる場合のいずれかに該当すると協会が判断した場合には、ライセンス事業者に付与する権利、いわゆるライセンス使用権及びライセンス再許諾権を含みます、を停止し、または契約を解除する場合があります」ということになっており、その中に法令又は公序良俗に反する恐れがある場合、ということがあるが、時系列的にいっていろいろな検査が入っている状況の中で契約をするということは、これに抵触しないという理解でよいか。

(答弁) 協会としても、五輪の検査報道については、進展を注視しているところ。資格停止措置が出ていない現段階で、協会があらかじめ措置を想定して契約を止める、あるいは契約を早めるといったことについて対応は行っていない。

(委員) この間7ヶ月に渡って慎重に審査してこられた中で、こういったオリンピックに関係することで新聞報道が出ている。その最中にこういう契約をされるということは、どうなのかと思える。恐れがある場合というより、実際に検査が入っている。そこがすごく気になる。

4月の段階で選定結果についての書面があり、その中にいろいろと決められているが、採用者の選定理由を公表というのである。その中に採用者の構成員は、類似の大規模イベントでのライセンスビジネスの経験があると書かれている。これは恐らくオリンピックのことを言っていると思うが、このオリンピックのときに、このような事実が事後に明らかになっていて、これが選定結果になっていた。

時系列的に言うと、こういう検査が入っている中で、その間に契約をされるというのが、組織としてどう判断をしたのか不透明でわからない。誰が最終的に決定したのか。

(答弁) 繰り返しになるが、本件は将来の収入に非常に影響を及ぼすため、契約の要件について議論を進め、この日に合意ができて契約締結に至った。委員ご指摘の点についても、報道されているので承知している。検査中だが答えが出ておらず、経済産業省、大阪府・市も含めて入札の資格停止の判断が出ていないので、まずは条件が整った段階で契約した。

(委員) 今回オリンピックのこういった事案で、非常に社会を騒がせている状況の中で、オリンピックのそのような事例を基にするのはどうか、かもし

れないが、万博が国家プロジェクトであり、その選定をするときに、このようなイベントのライセンスビジネスの経験があるということも書かれている。今回のキャラクターを使ったライセンスとか、ロイヤリティがいくらであるとか出てくるが、オリンピックと同じような構図になってしまうと非常に怖い。

これは国家プロジェクトとしてやっているのであるから、博覧会協会の万博に関する契約の中で、企業や社員による贈賄や談合などが起こらないように取組みが行われているはずだと、思っている。その中で入札に関しての監視制度、また窓口など不正に関しての対応策はどのようにされているのか。

(答弁) 協会では電子入札や郵送といった入札方式をとることにより、参加者同士の接触を防ぐようにしている。また、民間企業から派遣されている職員は、派遣元の企業に関連する契約事務に関わらないように業務ルールを整えている。

(委員) 今回の説明資料で 15 枚目にあった、いのち輝きプロジェクトというのが、このシグネチャープロジェクト、命をつむぐと二つの実施製作統括管理業務委託事業選定結果というのがある。これ、それぞれ 8 月 9 日と 10 月 5 日、また 6 日及び 7 日に事業者決定したが、これは 1 社入札なのか、複数での入札になっているのか。わからなかつたらわからないで結構。

(答弁) ご質問の点について、この場で回答に間違いがあるといけないので、改めてまたお伝えさせていただきたい。

(委員) また回答いただきたい。何を懸念しているかというと、ここには 1 社入札とも複数社とも何も書かれていない。透明性が確保、担保されていないと思った。日曜日の新聞にも 1 社入札することによって、それぞれ恩恵を分かち合う構図がオリンピックではできていたという報道がされている。できるだけ 1 社入札は避けていかないと、金額の高止まりになり、専門性は高いが、この業者だからここはできるということではなく、そこにいかに競争性を発揮していかなければならないという考え方があるので、そこは 1 社入札になつていいと思うし、できるだけ今後の発注業務について、そのようなことがないようにお願ひしたい。

先ほど触れたが、国、府・市、経済界のお金が入っているということで、こうしたお金の話は、特に今、国民が非常にシビアな目で見ている。議会としてもそういったところを聞くに当たって、なかなか情報が出てこない、探しても見当たらないっていうことがないように、しっかり透明性の確保、これはお願ひしておきたい。

【会場建設費高騰への対応について】

(委員) 会場建設費の高騰対策ということで、これも報道で取り上げているように、世界的なインフレの状況によって人件費や資材高騰、今後も続く可能性あるのではないか。また電気代、ライフラインのかなりの値上がりは

大きなダメージ。

円安や原油高も相まってこの先、物価高による会場建設費の高騰は避けられないのではないかという懸念もされているが、仕様変更など、会場建設費用を1,850億円以内で収めるために、どのような対策を講じているのか。

(答弁) 工事発注の事業費については、基本設計の状況や足下の資材価格、建設物価等の状況等を見込んだものとなっており、今、最大で1,850億円というところについて、協会として変更はない。引き続き、詳細設計や調達契約、工事を順次発注をしていくので、その各段階において効率的な執行に努めてまいる。

(委員) これまでも、府・市両議会において1,850億円以内に収まるようになると議論もされている。しかし、社会情勢、国際情勢によって、更に様々な面で値上がりしていくことになった場合においても、これは国家プロジェクトとしてやっているということもあり、また府・市では1,850億円でやってねということになっているので、それ以上の追加分が出た場合は、しっかりと博覧会協会としては、国に対して求めていってほしいと思うがいかがか。

(答弁) 会場建設費については、2017年4月の閣議了解に基づいて、日本国政府、また地元自治体、府・市、民間資金等が三分の一ずつ負担するということで決定がなされると、協会としては承知をしているところ。今後も順次、発注していくので、基本設計の状況や足下の資材価格、建設物価等の状況等も見込み、最大1,850億円ということで変更はないと、今、考えている。

(委員) 博覧会協会がそう言っても、高くなっていく場合については、しっかりと国に要望してほしいと思っている。国の関係者の方も、ここはたくさんいらっしゃると思う。府議会・市議会の両方においても、それぞれの府民・市民からいただいている税金であるということと、これまでさんざん議論してきたということもあり、そういったところは、国にしっかりと求めていただけるよう、お願いをしておく。

【会場のセキュリティ対策と警備について】

(委員) 万博の開催時には、約3,000万人の来場者があるということだが、国内外から要人もたくさんこられるということで、昨今の国際情勢とかを見ていると、近年高まっているテロの脅威等に対して、万全の備えをしておかなければならない。この開催期間中、どのような対策を講じるのか。

また、テロ等への備えは開催期間中に限ったことではない。例えば、今後パビリオンの建設工事が本格化てきて、多数の工事車両が出入りすることになるが、その車両に何らかの細工をして、テロ等を計画するといったことも考えられないわけではない。人命を守ることや会場建設に支障が出ないようにすることは重要であり、開催前であっても、例えば、出入り

する工事車両のチェックや、現場の警備対策の充実・強化などが考えられるが、協会としてはどのような対策を講じているのか。

(答弁①) 会場の警備については、入場時のセキュリティチェック、こうすることをするほか、会場内における監視カメラの設置、あるいは十分な警備員をしっかりと確保するといったことにより、万全な体制の構築に努めてまいる。また、大阪・関西万博のテロ対策については、関係省庁で構成するテロ対策等分科会というものが設置されている。博覧会協会としては、政府のこうした動きも踏まえつつ、関係省庁や大阪府警等の関係機関とも連携し、テロ対策に万全を尽くしてまいる。

(答弁②) 続いて工事中のセキュリティに関してお答えする。万博会場のパビリオン建設時におけるセキュリティ対策については、関係者以外の者が工事現場に容易に侵入できないよう、工事現場の安全確保を兼ねて、会場周囲に仮囲い等を設置するとともに、人や車両が出入りするゲート付近に警備員を配備して対応することとしている。

さらに、工事車両については、車両の総量をコントロールするために導入する、車両運行管理システムを活用することにより、事前に登録した車両のみ会場予定地内に立ち入ることを認めるなど、工事現場のセキュリティ対策を講ずることとしている。

(委員) テロの対策分科会を立ち上げられているということなので、それはしっかりと議論していただきたい、必要な予算というのは、しっかりとつけていただきたい。会場の建設期間において、もちろんないことを望むが、どんなことを考える人がいるかわからないということで、想定外、想定外とよく後々言われるが、先回りすることもあるので、素人考えかもしれないが、今から本当に警備、セキュリティ対策をしっかりとやっていただきたい、万博が安全に開催できるように、これからも心がけていただきたい。

【大屋根の木材調達について】

(委員) 万博会場のシンボルである大屋根については、世界最大級の木造建築と聞いており、日本の伝統的な木造建築を世界へ発信できるいい機会と考えている。大屋根の建設工事については、今年8月に契約済であり、今後施工業者において木材の数量の精査や調達がなされていくものと聞いている。大屋根の入札段階において、必要な木材の量をどの程度と見込んでいたのか。

また、その木材の調達について、地元産の活用を求める声がある中で、契約において木材の産地などの条件を付けてているのか。

また、万博開催後に大屋根は解体されると聞いており、解体後は木材をレガシーとして活用すべきであると考えるが、どのように活用していくと考えているのか。

(答弁) 万博会場のシンボルとなる大屋根のリングは、建築面積約6万平方メートル、内径615メートル。周長約2キロメートルの世界最大級の木造

建築物であり、建築するために必要な木材の量については、概ね2万立方メートルを想定している。

木材の調達に当たっては、大量の木材を短期間で確保する必要があるため、地元産をはじめとした国産材に限定せず、外国産の木材を含めて調達することを認めている。また大屋根の解体後の木材の活用については、持続可能な万博運営の観点から、積極的に取り組む必要があると認識しており、様々な課題を解決していきながら、活用を検討してまいる。

(委員) 短期間で大量の木材を調達しなければならないということで、外国産の調達もあり得るという答弁であったが、木材が足らない場合はそうだが、日本国内には非常に人気のある木材が多くあり、そういったところは優先的にお願いしたい。

オリンピックでは、木材を使った後、それぞれ刻印されて地元を持って帰って、レガシーでその木材を何かに使おうという動きがあったように、この万博でも、当然そういった形は必要だと思っている。外国産の木材についてはリサイクルというカリユースという考え方はあるかもしれないが、そういったレガシーがそれぞれの都道府県に戻っていくわけではないので、国家プロジェクトでやっているわけだから、それぞれの国の木材がどこに使われたのかというのは、その地域出身の方にとって非常に関心事だと思っているので、そこの辺も十分に業者に対してお願いしていただきたい。

【万博会場内のトイレの仕様と設置基準について】

(委員) 万博来場者が会場内で快適に過ごすためにトイレの確保は重要。パビリオンなどの建築物内においては、建築基準法等の法令や基準に基づき、トイレが設計されることとなる。パビリオン等以外で、博覧会協会が万博会場内に設置するトイレの数はどう設定しているのか。

また、その数であれば来場者が快適に過ごせると判断した根拠について尋ねる。併せて、障がい者や高齢者等の来場を考慮し、トイレの仕様にはユニバーサルデザインの観点も必要と考えるが、協会が定めるトイレのユニバーサルデザインの仕様について教えてほしい。併せて、そのような仕様のトイレの設置数についても教えてほしい。

(答弁) 大阪・関西万博の会場整備に当たっては、愛知博の実績を参考にしながら、万博来場者が会場内で快適に過ごせるよう、必要となるトイレなどの諸施設を整備することとしている。これらの施設整備に当たっては、世界中の人々が利用しやすいユニバーサルデザインの実現を目指し、障がい当事者や学識経験者などで構成する検討会で議論を重ね、会場内の施設整備の共通の基準となるユニバーサルデザインガイドラインを昨年度末に全面改正した。協力いただいた関係者からは、東京オリンピック・パラリンピックの水準よりも一歩進んだものになったとの声をいただいたところ。例えば、車椅子使用者用トイレの広さは、大型の電動車いす使用者に

も対応できるよう、内寸2メートル四方のところを2.2メートル四方とすることや、洗面台下クリアランスの奥行きを広く確保することを定め、この基準をもとに整備を行う予定。現在、検討会のメンバー中心で構成するワークショップにおいて意見交換しながら詳細設計を進めており、車いす使用者用トイレの設置数は総数の1割程度となるよう計画している。

(委員) オリンピックよりも進んでいるということで、いろいろな経験を基にしてさらに充実させていくのだろうという答えである。世界中から来られるわけだから、万博を楽しんでいただきたい。ユニバーサルデザインの観点でのトイレの整備というのは、非常に重要。ユニバーサルデザインというのは、国として総力をあげてやっていかなければならない点であるから、セキュリティと同様に国に対してしっかりと予算を求めていっていただきたいがどうか。

(答弁) 建設事業費の範囲の中でしっかりと頑張っていきたい。

(委員) 11ページの資料に会場の地図があったが、そこにできるだけトイレの配置をきめ細かに書いていただきたい。これだけ会場が広くなってしまうと、どこに列をなして、どこが一番利用頻度が高いとか、そういったところで、多くのトイレを設置したりとか、トイレに困って駆け込むことにならないように、地図の作成はお願いしておきたい。

【ごみゼロ万博について】

(委員) 博覧会協会では、ごみゼロ万博の実現に向け、本年4月にEXPO 2025グリーンビジョンが改定され、会場整備についてはリユースやリサイクルを促進するとされており、しっかりと取り組んでもらいたいと考えている。本年6月に博覧会協会が作成した環境影響評価の要約書によると、施設利用による廃棄物は、総排出量7,891トンに対して処分量は4,341トンとされ、リサイクル率45%、建設工事における廃棄物では、総発生量26,153トンに対して処分量は2,771トンとされ、リサイクル率は89%、解体工事における廃棄物では、総発生量895,289トンに対して処分量は15,121トンとされ、リサイクル率は98%と予測されている。

ここでリサイクル率が高い建設工事と解体工事でも、その処分量だけを見ると、あわせて17,892トンもの膨大な量となっている。また会場予定地内のこれらの工事における廃棄物の内訳を見ると、廃プラスチック類や建設混合廃棄物のリサイクル率が60%前後と低く、結果、処分量が多くなっていることがわかる。

更に、建設工事が89%のリサイクル率に対して、解体工事では98%と高いリサイクル率であるが、処分量を見ると、解体工事の方が5倍を超える量となっている。これらについて、環境影響評価の要約書では、「再利用や再資源化に配慮した建設資材を選定する等、施設の解体時に発生する廃棄物の発生抑制に努める」、「建設工事に伴い発生する土砂は、原則会場内で盛土や埋め戻しに使用し、夢洲外への搬出は行わないこととする」と

されている。また、博覧会協会が策定した持続可能性に配慮した調達コードにおいても、廃棄物の発生抑制を最優先とした3Rや循環経済の促進と資源の有効活用を図ることを掲げ、その取組みは会期中にとどまらず会期前から行うこととされている。しかし、具体的に事業者に課すプラスチック製品の使用抑制や3R+Renewable等の取組みは努力義務にとどまっており、その実効性の担保が不十分であるといえる。

こうした中で、現在、協会では、資源循環型勉強会において、持続可能な万博の運営に向け、有識者を交え、廃棄物を極力発生させないよう、食品提供時の食器をリユース可能なものとすることや、使い捨てとなってしまう場合は、堆肥化など、資源として活用できる素材にできないか等といった議論が進められていると聞いている。

こういった取組みを会期前から進めていくことは重要である。開催中だけが万博ではないという理解のもとにいくと、有識者からも、パビリオンも会期が終了すると全部がごみになるので、このリサイクルをどうするのか、といった会期後のリサイクルに関する意見も書かれている。私も同感。会期中のみならず、会期前から、そして会期後の取組みも重要。様々な作業が今、現場では始まっている。その日々発生するごみについても、これは万博に関するごみだと思っている。

話は戻るが、最初のライセンス契約をしたところの選定結果について、持続可能性に関しては、大阪・関西万博の大きなテーマの一つである、廃棄ゼロを目指すようなチャレンジングな目標に対しても、これまでの実績と経験を生かして取り組んでもらえると考える、と書かれている。

要するにライセンスを受けた業者がその下請業者に対して、ミヤクミヤクのライセンスを使うことになるかと思うが、そのような関連グッズにおいても、何かノベルティみたいなものが多く使われることによって、それが記念品として皆が保管してくれたら、それはそれで値打ちがあるが、包装するものがプラスチックであるとか、そういった細かなことでいくと、様々な点でごみというのが減らしていく。

今回挙げているごみゼロ万博が、単なるキャッチフレーズではなく、本当に実現するためには、例えばこの調達コードというものがあるが、これを事業者に対して義務づけていかなければ、達成できないのではないかと思っている。

さらに、今年度末に予定しているグリーンビジョンの次期改定に向けて、ごみの減量について具体的にどのような取組みを行うのか、また各セクションでどの程度減らすことを想定し、チェック体制と、そして透明化についてどのようにしていくのか。ごみゼロ万博の実現に向けて、その考えをお聞きしたい。

(答弁) 現在、廃棄物に関する目標値の検討を進めているところ。ただ、リデュース、リユースについては、実際にどんな店舗が出店され、設備が導

入されるかによるところもあり、検討に時間がかかっている。

一方、リサイクルの目標については、環境影響評価時の試算をもとに、今年度中に公表できるよう検討を進めているところ。会場運営に関係するごみについては、資源有識者や事業者による資源循環勉強会の議論を踏まえて、具体的な施策としてリユース食器の導入、堆肥化可能なワンウェイ食器の導入、需要予測等、食品ロスの削減、食品リサイクルなど、会期前から会場外との連携を深めて進めていくこととしている。

また、建設時、会期後の廃棄物の削減については、過去の博覧会、70年万博、大阪万博も含めて、パビリオンの一部又は全部の移設や、その他設備のリユースが行われてきているものと承知している。とりわけ大屋根リングのリユースが重要だと考えているが、これを含めて協会資産に関わらず、会場全体に建設されるパビリオン施設も対象として、その建材・設備機器のリユースを推進するためにWebサイトなども使って、需要家を発掘する方法の検討を進めているところ。

(委員) 自然循環勉強会というのが2回開催されて、この会議の資料の中で、一般財団法人の地球人間環境フォーラムの方が言われているが、今後、出展者の募集が始まってくる。ごみゼロというのであれば、先ほど答弁に言われたような食器は、ワンウェイで使うようなものではなく、堆肥化をするものであるとか、リユースを徹底する方法を考えるとか、そういったところを考えて欲しいということが書かれている。

途中からそのような条件が入ってくると、主催者側も出展者側も調整に多大なエネルギーを使うことになるので、時間軸としては、それありきで募集されるような流れにしてほしいと書かれている。しかし、調達コードを見ると、そのようには読み取れないよう思うので、ごみゼロ万博という限りは、そこをしっかりと徹底していただいて、本当にごみゼロ、先ほど申し上げたのは細かな数字になるが、ごみがゼロになるようにしていくのが大事だと思っているので、その点、お願いをする。質問は以上。

○加治木 一彦 委員

【会場建設費の入札不調について】

(委員) 先日、協会が発注する迎賓館・大催事場・小催事場・テーマ館4件の建設工事における入札が不調・不落との報道があった。私のところにも会場建設費1,850億円が上振れするのではないかといった声や、万博開催までに建設が間に合うのかといった声も聞こえている。

私はミラノ万博に当時の府議団を代表して行かせてもらった。ミラノ万博では会期が始まってからでもなかなか準備ができていなかったとも聞いており、気がかり。この4件のうち、小催事場については、入札参加資格者の対象拡大や、工事の追加、予定価格の引き上げといった公募内容の変更を行い、再公募されていると聞いている。残りの3件について、不調・

不落となった原因をどう分析しているのか。また、再公募を行う上でどのように改善していくのか。

また、他のテーマ館など、協会すでに公表等されている建設工事の入札案件があると思うが、これらに関しても、先の4件同様、不調・不落のおそれがあり、こうしたことが続けば、1,850億円の上振れにつながりかねないのではないか。何かしらの入札条件の変更などを行う必要はないのか。併せて伺う。

(答弁) 迎賓館・大催事場・テーマ館の3件で入札が不調、不落となった原因としては、デザイン性を重視した建築であり、屋根などの資材の制作や現場での施工難度が高いこと。また、様々な経済状況の変化が影響したと考えている。これら3件の公募の再公募にあたっては、入札に参加しやすくするために、参加資格条件を緩和するなど、早期に落札者を決定できるよう、対応を検討中。

現在手続きを進めている他のテーマ館などの6件については、万同一様の事態となった場合は、発注条件の見直しについて検討するなど、早期に事業者を決定できるよう取り組んでまいる。

なお、これらの施設については、既に契約済みの大屋根のリングを含めたパビリオンワールド等の工区と比べると、単一敷地内での建築物であり、相対的に施設規模や発注の予定価格が小さく、総事業費への影響は小さいと考えている。再公募については、全体の執行計画を見ながら対応を進め、引き続き費用の低減や効率的な執行に努めてまいる。

(委員) 先ほど総工費は1,850億円の中で収めるということだったので、ぜひとも、この2025年の4月の開幕のときに、まだどこかでクレーンが動いているとかいうようなことがないようにお願いする。また、出展国のパビリオンブースが4月に出展していないということがないように、出展の方に働きかけをお願いする。

【全国の子どもの招待について】

(委員) これまで、わが会派では大阪府内に通学する子どもたちを、万博へ無償招待することを提案している。併せて、大阪府内だけでなく、全国の子どもたちに修学旅行や校外学習を通して、万博に来てもらいたいと考えている。

未来社会の実験場を見ることによって、自分達が大人になったときにこういうのができるのか、もしくはこれを自分達が作るというようなことになってほしいと願っている。たまたま、サンテレビのニュースを見ていたら、介助犬という身体障がい者を手助けする犬がいるが、公共施設や鉄道会社で介助犬を連れた人に対して、親切な対応をしてくれた駅員や社員があり、その理由を聞いたら、子どもの頃に介助犬を連れている方の講演を聞いたから、介助犬は大事な存在だということを知っていた、ということがあると言っていた。やはり子どもの頃に、自分たちが20年後30年後、

大きくなったらこんなことになるのかというのを見てもらうことで、実際それを作る技術者というか科学者になってくれることを非常に期待している。

今現在、協会では、教育プログラムを通じて子どもたちに万博への興味を持つてもらう取組みをされていると聞いている。全国から修学旅行や校外学習などを誘致するためには、子どもたちに向けた取組みに加え、協会が直接、旅行会社に対する営業を行うなどにより、積極的な働きかけが必要ではないか。2025年まで2年半を切り、修学旅行や校外学習の行先を決めるにあたり、大阪の近辺はいいが、遠方から泊りがけで来ないといけない学校の場合、予算確保といった学校サイドで必要な期間を考えると、すぐにでも修学旅行等の誘致に向けた取組みを進めるべきと考えるが、どうか。

(答弁) 協会では万博やSDGsについて学び、開催前から大阪・関西万博に興味関心を高めてもらうということを目的に、現在全国の学校で教育プログラムというものを実施している。

今年度においては現時点で、小学校60校、中学校56校の、合わせて116校で実施を予定している。なお、このうち大阪府内は56校。また、協会においては、全国から多くの子どもたちに修学旅行等で万博を訪れていただけるよう、国や教育関係団体、旅行関係団体とも連携をして取組みの準備を進めている。

具体的には、来年の4月頃から、各学校において万博が行われる2025年度の修学旅行の訪問先の検討に入ると認識をしているところ。このため、年明けから旅行会社の教育旅行担当者への説明会や主要地区の都道府県学校協会への戸別訪問も展開してまいりたいと考えている。

(委員) ぜひ、多くの子どもたちに来てもらって、大阪府議会議員の立場で言わせてもらうならば、これを機に大阪を好きになってもらい、また大阪に何度も足を運んでもらう、その最初の1回になつたら非常に良いと願っている。

【参加国と自治体の交流について】

(委員) 2005年愛知万博では、「一市町村一国フレンドシップ事業」が行われ、県内の市町村と参加国の間でさまざまな交流が行われ、今も交流が継続していると聞いている。当時の新聞記事を見ると、交流相手国サウジアラビアのナショナルデーの当日に、人口1,400人の村から300人来たということがあつたり、幼稚園児が相手国の愛唱歌に合わせてダンスを披露した。また、この万博の当日に限らずだが、小・中学校の給食に相手国の料理が出たなど、多種多様で楽しい取組みにあふれていた。このような交流の機会を作るという意味では、万博は非常に大事な、有効なツールではないかと考える。

協会では、今後、開催期間中、参加国が行う「ナショナルデー」等につ

いて、交流するためのガイドラインをつくると聞いている。自治体が参画できるようにすることで、参加国との交流が生まれ、万博後も引き続き交流ができれば非常に良いと考える。ホストシティーというようなことを何か考えているとも聞いたが、ナショナルデー等における参加国と自治体との交流についてどのようなことを検討しているか。

(答弁) 万博を契機として多くの自治体が国際交流を図ることは、博覧会協会としても非常に重要。開催期間中の公式参加国によるナショナルデーに自治体が参加していくと、また、後まで続く国際交流に繋がるということで、今現在も検討しているが、国とも連携してしっかりと検討してまいりたい。

(委員) 万博協会も国も入って行っている行事なので、全国的に広げてほしいという思いもある一方で、大阪・関西万博という名前でもあるため、大阪・関西の市町村にぜひ積極的に手を挙げてもらって、地域、自治体とその参加国との交流を広げてもらいたい。子どもたちのいろいろな交流は、未来を開く上でも大事なことだと考えているので、いろいろな形をとりながらしっかりとやってもらいたい。また、こちらの思いだけではなくて、日本に来てくれた参加国の人たちにとっても、東京や大阪といった大都市以外にも日本には様々な魅力がある、いろいろな地域があるというのを知ってもらいたいと考えているので、参加する国、それを受けとめる自治体両方にとって良いプロジェクト、プログラムになるようお願いをする。

○しかた 松男 委員

【万博会場までの交通アクセスについて】

(委員) 国内外から多くの来場が見込まれる万博において、できるだけストレスなくスムーズに会場にアクセスできるということは非常に重要である。本年10月に協会が公表した「来場者輸送具体方針」によると、例えば、阪神高速における交通量の拡大等の対策が検討されているものの、これらを実施したとしても、舞洲出口付近で約3キロメートルの渋滞が発生するなどといった課題が挙げられている。

舞洲では、普段から夢洲のコンテナターミナルを利用する物流車両なども多く、万博開催時に渋滞が発生すれば、これらの物流事業者にも影響があるのでないか。待ち時間ゼロの万博を実現するために、この3キロメートルの渋滞は解消すべきだと考えるが、博覧会協会として具体的にどのような対策を講じて解消するのか。

(答弁) 10月公表の「来場者輸送具体方針」において、万博来場者は公共交通機関の利用を原則とし、舞洲駐車場についてはシャトルバスの運行や物流交通に影響を与えないように、渋滞が想定される時間帯の予約枠を制限することとしている。

阪神高速は通常においても渋滞が発生しているところであるが、阪神高速ネットワーク全体として、現在より渋滞がひどくならないように、迂回

等の呼びかけを行うことを考えている。阪神高速の湾岸舞洲出口付近の渋滞対策としては、先ほど説明した舞洲駐車場における予約枠の制限、また阪神高速等の協力を得て、舞洲出口部における道路交通容量拡大等の交通円滑化対策の実施を予定している。

現在、大阪府や大阪市なども参加する来場者輸送対策協議会において、これらの対策に加えて、具体的な対策について検討・調整を進めているところ。

【万博会場内の混雑緩和策について】

(委員) 来場者輸送具体方針では、一日の来場者数は最大約 22 万 9,000 人と想定されている。時期や時間帯を限定した入場券を販売するなどの、チケットコントロールにより来場者の平準化を目指すということであるが、一度入場されると、夜まで会場に留まる人も多いと思われる。入場券で入場時間をコントロールし、入口ではスムーズに入場できても、会場内のパビリオンなどの施設で長蛇の列が発生することや、閉園時に一斉に退場する人による退場ゲート付近の混雑も懸念される。

「並ばない万博」をめざして、具体的にどのような混雑緩和策を行い、パビリオン等における待ち時間や退場時のゲートにおける混雑を解消するのか。

(答弁) 現在協会として、パビリオン入場の事前予約、来場登録制度を用意することを検討している。そして各パビリオンの出展者に、こちらの参加を呼びかけていく。

できるだけ多くのパビリオンにご参加いただき、来場者が長蛇の列に並ばなくてもよい運営を目指してまいります。また、退場時間帯にゲートに人々が集中しないように、場内放送やデジタルサイネージなどで、早めの退場等を促してまいります。

【万博会場での催事について】

(委員) 万博開催期間中、会場内では様々な催事が開催されるが、地元・大阪の文化を発信し、皆さんに体験していただく絶好の機会であると考える。

大阪では岸和田のだんじり祭りが有名であるが、私の地元・城東区でもだんじり祭りが盛んで、ここ 10 年間に亘って大阪城公園での展示も行っている。また、インテックス大阪で行われた、食博の会場に 2 台のだんじりを展示したこともあり、その時は自分たちでトラックを出してだんじりを運搬した。

地元からは、ぜひ万博会場でもだんじりを展示し、来場者の方々に曳いてもらうなど、直に大阪の祭り文化を体験してもらいたいとの声もあがっている。こうした声に応えていただきたいと考えるが、いかがか。

(答弁) 催事参加については、来年度中に公募を開始する予定である。委員ご提案のだんじりについても、こうしたものの展示をはじめとする自治体・地域の参加、万博基本計画においても参加催事として、地域の PR、また連

携の促進のために受け入れる枠組みとして用意するとされている。全国各地の自治体地域が、万博会場において来場者の方々が楽しめるような取組みを、一つでも多く披露していただけるように、我々も期待したいと思っているところ。

○岡沢 龍一 委員

【大阪メトロ等によるEVバス100台の導入について】

(委員) 2025年の万博来場者数は3,000万人ぐらいが想定されているが、高齢の方とか、障がいの方などたくさんお見えになる。その観点も含め、EVバスに絞り込み、質問させていただく。

初めに、大阪メトロ等によるEVバス100台の導入についてお伺いする。先日、協会において、「未来社会ショーケース事業」のスマートモビリティ万博について発表があった。それは、大阪メトロや関西電力等が100台のEVバスを導入し、2025年の大阪・関西万博の会場アクセスバス並びに会場内・外周バスについて、運行管理や充電制御に関する実証実験を行うことや、10台程度をレベル4相当の自動運転で行うといった内容であった。また報道等によると、FMSというバスの運行管理システムを開発し、EMSというバスへの充電を制御する電力管理システムと連動させエネルギーの効率化を目指すということである。

このEVバス100台を用いた事業について、具体的にどのような車両を用いて、どのような運行を行うのか。FMSやEMSを用いたエネルギーの効率化の取組みも含め、具体的に説明をいただきたい。

また、このEVバスの製造については、日本企業が中国の小さな企業に発注すると聞いているが、この中国企業はこれまでEVバスの生産実績がないとも聞いている。中国と日本では、充電電圧の違いやタイヤの規格、車両のレイアウト等異なる点が多い。さらに、故障時における部品の供給体制や、万博期間中の保守等についても危惧している。今回導入されるEVバスを万博の来場者輸送で使用するにあたって、安定した運行や安全性についてしっかりと担保されているのか。

(答弁) 大阪・関西万博では、いのち輝く未来社会をテーマに掲げ、未来社会の実験場として、万博会場を位置づけている。未来社会のショーケース事業については、万博会場にて、参加者や来場者に体験していただく事業として位置づけており、その中で、来場者移動EVバスについては、スマートモビリティ万博の取組みの一つとして位置づけている。

会場などの移動には、今回導入するEVバス100台のうち35台を充当する予定である。同事業が企業の協賛により行われることから、使用するバスについては、協賛事業者である大阪メトロにより選定が行われることとなる。

運行方法については、会場外周道路を巡回運行することなどを考えてい

るが、具体的なルート運行頻度については、今後調整していくこととなる。新技術に関する取組みとしては、FMS 車両マネジメントシステム及び EMS エネルギーマネジメントシステムを行う予定としており、具体には乗務員の交代休憩等のバスの運行を管理しつつ、充電のタイミング等をコントロールして、電気消費量の低減とバスの効率的運用を図る取組みを行う予定である。また、一部車両においては、自動運転や走行中の給電についても行う予定。

残る 65 台は、会場外において舞洲のパークアンドライド駐車場などから、来場者の輸送に使用される予定。使用するバスの安全性の確認確保については、運行を担う大阪メトロにおいて適切に行われるものと考えている。

(委員) 安全運行については、大阪メトロがしっかりとされると思うという話であるが、万博は協会が絶対成功させなあかん事業だと思っている。

そのためにも、これから特にこの分野については議論していくと思うが、大阪メトロに任せているから、あとは私は知りませんというような答弁に聞こえた。そうではなくて、これからいろいろ協議されていくと思うが、その辺しっかりと事故のないように運行もしっかりとできるように、安全性も含めて、トータル的に今後、大阪メトロとしっかりと連携をとって、着実に進めていただきたいと思うので、その辺くれぐれもよろしくお願ひする。

また、個人的にすごく懸念しているのは、中国の小さな企業にメトロが発注しているということで、中国の小さな企業は、EV バスを中国の方で実際運行されていない。そういうふうにも聞いている。

EV バスを現状、中国の方で運行もしていないのに、今回の万博で初めて日本で運行する。本当にそんな車で大丈夫なのか、安全性は保たれているのか、そこを一番懸念しているので、その辺メトロとしっかりと連携を組んでいただいて、何もないようによろしくお願ひする。

【EV バスによる会場へのアクセスについて】

(委員) 万博会場までは、会場外駐車場や主要駅から EV のシャトルバスなどが運行されると聞いている。EV のシャトルバスについては、路線バスで使用されるような車両もあれば、リムジンバスのような車両もある。法令上、路線バスで高速道路を走行するのは困難と思われるが、今回、どのような車両でどのような運行を行うのか。根拠となる法体系を含めて、説明いただきたい。

また、東京オリンピック・パラリンピックといった、直近の大型イベントにおける事例や課題も踏まて、今回の大阪・関西万博の EV バスの運行についても検討していただきたいと考えるが、会場外からのアクセスのシャトルバスも含めて、全体として何台が必要だと想定しているのか。また、必要台数について、全国からどのように調達し確保していくのか。

大阪・関西万博では、高齢者や障がいのある方もたくさん訪れる。しかし、現時点において、EVバスには、福祉車両対応のバスがないと聞いている。例えば、ダブルデッカー車という2階建バスがあるので、これを活用して、一階を車いす用のスペース、二階を一般の方の乗車用というふうに使い分けて運用することもできるのではないかと考えている。会場外からのアクセスで使用するEVのシャトルバスに関して、ダブルデッカー車の活用など、高齢者や障がいのある方が乗り降りしやすい車両の導入についてどのように考えているのか。

(答弁) 路線バスの高速道路の走行については、バス事業者が地方運輸局長から、道路運送車両法に基づく保安基準の緩和の認定を受けることにより、毎時60キロメートル以下で走行することなどを条件に可能となっている。

EVバスについては、実際に販売しているものは路線バス形式が主流である。バス事業者においても、EVバスの航続距離の関係から、観光バス形式の導入の意向は特にないと聞いている。

会場外からのシャトルバスの必要台数については、来場者輸送対策協議会において、検討が進められており、10月公表の来場者輸送具体方針において、駅シャトルバスを130台程度。会場外駐車場からのシャトルバスを170台程度確保し、運行する必要があるとされている。バスの台数の確保については、今後の調整となるが、必要に応じてバス事業者におけるバス調達が円滑に進むよう、博覧会協会としても努力してまいる。

大阪メトロが導入予定のEVバスについては、車いすの利用などが可能なノンステップバスタイプを導入すると聞いている。国内におけるEVバスの販売事情については、先ほどご説明の通りであり、議員ご提案の2階建てバスにおけるEVバスというのは、実際、製造メーカーの方で製造されるという話は特には聞いていない状況であり、実際そのEVバスを導入するにあたっては、製造しているか、販売しているか、また、そのバス事業者に導入の意向があるか、その三者が揃わないとなかなか難しい状況であるので、現状においては、残り2年という中では厳しい状況かと考えている。

(委員) 特に一番気になるのは、障がい者で車椅子での来場者の方。今、障がいを持っていなくても、高齢者の方で車椅子の方もいるので、要は、車椅子に乗っている方が万博会場に行きたいが、それがなかなか非常に困難ということで、この辺については、しっかり公共の方でインフラ設備をするのが当たり前だと思っている。

それについても、今言っている、いわゆるイギリスのロンドンバス。ダブルデッカー車だったら、効率的にいけると思っていて、先ほどご提案をしたが、それはなかなか車両の値段もあるし、2年間でその後、バス事業者がどういうふうに使われるか等いろいろあると思うが、そこはしっかり国の方から資金を調達していただいて、福祉車両、しっかり対応していた

だきたいと思っている。

これについては、協会の方から、大阪メトロとしっかり議論等をしていただいて、高齢者の福祉車両については、今後しっかりとやっていただきたいと思うので、よろしくお願ひする。

今、日本は超高齢化社会であるから、足腰の不自由な方、高齢者の方たくさんおられる。障がい者の方からも万博に行きたい、という声をたくさんお聞きしている。その辺り、交通アクセスをしっかりとしていただくよう、よろしくお願ひする。

○肥後 洋一朗 委員

【来場者の輸送計画について】

(委員) 万博の来場者の想定数は約 2,820 万人。10月 17 日に公表された「来場者輸送具体方針」によると、来場者の約半数を主要駅・場外駐車場からシャトルバスで輸送すると想定されている。万博開催中、これだけ多くの来場者に、円滑に会場へ来ていただくためには、一部の発着場に人が集中することは避けるべき。そのため、シャトルバスの運行については、公共交通事業者等と密に調整を進めていく必要があると考える。今後、円滑な来場者輸送に向け、シャトルバスの運行を、交通事業者とどのように連携し、取り組んでいくのか。

(答弁) 10月 17 日に来場者の安全かつ円滑な輸送を実現するため、来場者輸送具体方針・初版を取りまとめたところ。議員ご指摘の通り、シャトルバスの輸送に関わらず、来場者の円滑な輸送のためには特定の交通機関やルートにアクセスが集中することがないように、バランスのとれた輸送計画の立案というものが不可欠。

シャトルバスの輸送についても、駅シャトルバス 9 抱点、会場外駐車場 3 抱点から発着させることとしており、利用の分散に努めているところ。今後、シャトルバスの運行計画については、来場者輸送対策協議会等において、バス事業者の供給力、また、会場側ターミナルの受け入れ能力、これらを考慮しながら、バス事業者および関係機関と検討を行っていく考え。博覧会協会としては、来場者の安全で円滑な輸送を実現するため、最大限努力してまいりたい。

【万博プロデューサー・アドバイザーの業務内容について】

(委員) 万博のプロデューサーについては、会場デザイン、会場運営、催事の企画、またテーマ事業と、役割ごとにその分野に精通した著名人や学識有識者が就任している。先ほどの資料の 5 ページ・6 ページにその方々が記載されている。

また、シニアアドバイザーについては、例えば建築家の安藤忠雄さんや華道家の池坊専好さんなど、幅広い分野の著名人や学識有識者が就任をされているが、皆さん非常に強い発信力を持っておられる。その中で、こう

した著名人の皆さん、アドバイザー等の活動があまり私達には見えてきていないというのが、非常に残念に感じている。

こういったシニアアドバイザー等の活動をもっと積極的に発信して、万博のPRにも繋げていくべきだと考えているが、どうか。

(答弁) まず、シニアアドバイザー設置の経過について説明する。協会における重要課題とか専門的事項について、専門的知識・経験から助言を受けるために、令和元年12月にシニアアドバイザーを設置している。安藤忠雄氏をはじめ、現在、6ページに記載の通り15名の方にご就任いただいている状況。

昨今のシニアアドバイザーの活動状況について、シニアアドバイザーにおかれでは、検討段階の重要な事項や専門的事項についてご助言をいただくだけではなく、ロゴマークの審査委員会、民間パビリオン出展審査委員会の女性活躍推進、括弧仮称の審査委員会の委員にご就任いただいている。また民間パビリオン出展者発表会、5月30日の発表会については、山崎シニアアドバイザーに参加いただいた各出展者、各パビリオンの説明などの役割を担っていただき、式典を盛大に盛り上げていただいたという形。

また100ヶ国が参加し10月に開催した国際会議のインターナショナル・プランニング・ミーティング、IPMにおいては池坊シニアアドバイザー、吉田シニアアドバイザー、ウスビ・サコ氏にアドバイザーに参加いただき、万博のメッセージを世界各国に向けてわかりやすく解説いただいたところ。

引き続きシニアアドバイザーの皆様には、委員ご指摘の通り、万博における重要課題や専門的事項についてのご助言、ご助力だけではなく、万博の広報にもご協力いただくということで、さらなる万博の機運醸成を図っていきたい。

【ボランティアの検討状況について】

(委員) 先の府議会一般質問において、万博のボランティアの検討状況について質問させていただいたところ、会場運営に携わるボランティアの受け入れについて博覧会協会で検討を進められているとの答弁であった。

私は、大阪府の大型イベントを団体としてボランティアサポートしている方より、この件について様々なご意見もいただいている。ボランティアの募集にあたっては、ボランティアに参加した人が「やってよかった」と思えるような有意義な活動内容とし、より多くの人に興味を持っていただけるようにすべき。また、ボランティアだからといって平易な業務をお願いするのではなく、一定レベルの活動をお願いすることで、本人のやる気にもつながり、来場者の満足度の向上にもつながるのではと考える。

昨今、長引くコロナ禍で雇用の現場でも大きな影響が出ている。様々な業種で人材不足が大きな問題となっている。そういう中で、ボランティアの人材確保というのも大きな課題になってくると考える。

万博会場内で、ボランティアの皆さんに質の高いホスピタリティを提供いただくためには、マニュアルの整備や研修の期間も必要になるため、早期に募集時期や活動内容を決定・発表すべきであると思うが、現在の検討状況について、どうか。

(答弁) ボランティアに参加する人々のやる気に繋がり、そして終了後もやつてよかったと実感できるような魅力的な活動プログラムを構築したいと今、考えている。現在、博覧会協会においては、関係部署や関係団体にヒアリングを行っており、どのような活動がボランティアになっていただくのにふさわしいか、洗い出しを進めている。

例えば、ICTを活用した来場者とのコミュニケーションや情報発信など、時代に合った新しい活動についても積極的に取り入れていきたいと考えている。募集に係るスケジュールや活動内容については、できるだけ早期に決定公表できるよう取り組んでまいり。

(委員) ボランティアの皆さんを募集するということだけでも、全国に様々な形で発信ができると思うので、よろしくお願いしたい。

○奴井 和幸 委員

【国内外の機運醸成について】

(委員) 最近、駅構内などで大阪・関西万博のポスターを目につくことや、私の地元である堺市でもミヤクミヤクのステッカーを貼っている公用車を見かけることも増えてきた。国家プロジェクトである万博開催に向けては、大阪だけではなく、より一層機運を高めていくため、協会において全国的な機運醸成に取り組むべきではないかと考える。

「大阪・関西」万博であるから、少なくとも関西の自治体の公用車にロゴマークやミヤクミヤクを貼り付けてもらえるよう、協会においてステッカー等の配布をしてはどうか。また、皆さんが日ごろよく利用するスーパーやコンビニエンスストア、またタクシーや鉄道会社などと連携し、ロゴマークやミヤクミヤクを活用したPRをしてもらうことは全国的な機運醸成に有効と考える。民間企業等にも万博PRに協力してもらうべく、協会からポスターやステッカーを配布すべきと思うが、いかがか。

併せて、日本国内にとどまらず、海外における万博機運を高めていく必要もある。例えば、海外からの玄関口である関西国際空港でグッズ配布やブース出展を行うことも有効であると考えるが、協会においてどのように世界へ大阪・関西万博の情報を発信していくのか。

(答弁) 公用車用のマグネットステッカーについては、大阪府・市の万博推進局が作成して配布している。

協会でも、ロゴマークやキャラクターをデザインしたポスターなどを制作しており、民間企業も含め掲出に協力をいただいている。また、他の自治体・民間企業等についても同様のPR協力をお願いしているところ。

海外における PR については、協会公式ホームページやフェイスブック、ツイッター等の協会公式 SNS、さらに海外メディアを活用した積極的な発信を行うほか、海外に拠点を有する在外公館や公的機関、及び在外日系商工会議所などと連携した海外広報を展開していきたいと検討している。また、インバウンドに関連する機関や企業に対し、万博を契機に、インバウンドも同時に呼び込めるような海外プロモーション展開を積極的に働きかけていきたいと考えている。

(委員) 大阪府・市は地元自治体として、万博の機運醸成のため、今年度は約 7,200 万円の予算を計上し、ミャクミャクやロゴマークを活用したグッズやツールの作成・配布、庁舎や公用車の装飾等を行うほか、民間企業への協力の呼びかけを行ってきた。また、府においては、来年度の府政運営の基本方針に「万博成功に向けた取組み」として具体的に機運醸成などに取り組むことを新たに位置付けようとしている。

万博協会においても、万博の実施主体として、機運醸成に向けて相応の予算を確保し、日本国内及び海外における万博の機運をさらに高めていくもらいたいと考えているので、よろしくお願ひする。

【キャラクターのライセンス事業について】

(委員) 大阪・関西万博の機運醸成をより一層図っていくためには、ロゴマークやキャラクターの使用方法について簡便化し、広く周知する必要がある。世の中では、いろいろなご当地の「ゆるキャラ」を用いたグッズなどが販売されている。万博のロゴマークやミャクミャクも同様に、広く世の中に出て回るようにしていくべきと考えているが、残念ながら、それらの商業利用について、わかりにくいという声を聞く。

そこで、現在のロゴマークやキャラクターの使用ルールについて教えていただきたい。また、より多くの方が使用できるよう、必要なルール変更などは行われるのか。

(答弁) ライセンスを使用した商業利用については、まずはライセンス事業を立ち上げるべく調整をしているところ。本格運用までの間に、昨年度から、期間限定ではあったが、ロゴマーク等を使用したライセンス商品の販売などを行ってきた。

今後、マスターライセンスオフィスを立ち上げて、ロゴマークやキャラクターなど、協会が保有している知的財産を活用した商業利用を本格的に開始したいと考えており、それに伴い、必要なルールを整備していきたいと考えている。

(委員) この万博を誘致するときに、当時、議長は維新の大橋議員で、私が副議長であった。全国の各自治体を回り、万博誘致への成功に向けた各自治体の議会へ、府議会での決意を議長と二人でお願いした。非常にこの万博には、熱い思い入れがある。

私自身、小さい話ではあるが、町内のイベントや知っている店舗などに

万博のポスターを持って行って掲示をしてもらった。今は在庫がないとのことだが、小旗の掲出もお願いしたりしてきた。

先日、我々の会派のしかた議員と和歌山を訪問し、紹介いただいた上富田町の焼肉屋さんにお伺いして、機運醸成のため万博ポスターを何とか掲出していただけないかとお願いをしたところ、その場で「わかりました」ということで、いろいろな御協力をしていただいているところ。

本当に、小さいことではあるが、私も（万博に）思い入れがある以上、この万博を成功させたい。そして、盛り上がって、大阪・関西から元気なアピールをしたいと思っている。

様々な機運醸成のPRはあろうかと思う。思い出すと、万博誘致の時には、JRや各私鉄の各車両・列車に（PRステッカーを）貼っていただきたり、新大阪駅の改札口や関西空港の到着口に大きな垂れ幕も、私は、掲出のお願いをしてみたらどうかと言及したこと記憶している。皆様もいろいろと考えて取り組んでいただいていると思うが、更なる機運醸成のために、がんばっていただくことをお願いして、質問を終了する。

○永井 公大 委員

【ロゴやキャラクターのライセンスの策定について】

（委員）府議会でも今年の5月に質問したが、その時の府の回答は、まだロゴマークのライセンスについては契約できていないという回答であった。先程、角谷委員の質問で11月30日に契約ができたということだった。

私が5月に質問した時には、夏くらいの感覚で聞いていた。スケジュール的に11月30日くらいに結ばれるのが、そもそもスケジュールだったのか、それともだいぶん遅れて今になったのか。

（答弁）事業者との契約については、公募を行い、選定委員会を開いて（委員会から）協会は採算性の高いライセンス事業の運営に努める必要があるという付帯意見をいただいたこともあり、この事業は機運醸成ということもあって、協会の収入確保にも大きく影響するため、慎重に契約内容を詰めてきたということで、11月30日に契約を締結した。

（委員）慎重にやられたということで、ミャクミャクというキャラクター自体は今年決まったと思うが、ロゴマークは去年出てきてから、もうだいぶん経っており、たまには見る。ポスターなりバッチとかを見るが、実際に商品とかグッズとして売られている物はものすごく数が少ない。大阪の一部の店舗とかで売ってはいるが、あまり街で見かけることない。

誘致のときのマークは、今のマークと違うが、あれはよく見た。タクシーに貼ってあったり、その辺を走っているトラックにもステッカーが貼ってあったりした。やはり、これぐらいやらないと機運醸成は進まないとと思っている。

11月30日によく決まったということなので、どんどん進めていく

てほしいが、ちょっと気がかりなのが、どこまで言えるかわからないが、計算方式。一体どれぐらいこのライセンスを得て商品化して、一つの会社がグッズを売り出そうとしたら、どういう計算方式で、どのぐらいかかるものなのか。

(答弁) 公募手続きを行った後、慎重に検討ということだったが、その間に、期間限定のロゴマークを使用したライセンス商品の販売なども行っていた。

今般、マスターライセンスオフィスの事業者が決まったということで、これから事務所を立ち上げて、積極的に展開していきたいと考えている。まず、それを立ち上げて、これから万博の関連商品を出したいという事業者との交渉をしていく。これは個別に事業者と話し合いをして、商品ごとに例えば条件を付けていくという作業を一つ一つ事業者と詰めていく予定である。

(委員) これから個別で判断していくことだと思う。今年の5月に私が議会で質問したときには、その経緯がある。事務所に相談に来た会社の方がいて、その方はマスクを製造している会社なのだが、ロゴマークを載せたいけれども載せられないという回答をもらっていて、だいぶん前に決まっているが早く何とかならないものかということで質問をした。

その会社は小さな会社だが、商品販売したいという気持ちもあると思うが、一番はやはり機運醸成に寄与したいという思いがある。今、日本においては、結構マスクをしているので、そこにロゴマークを載せられたらいいが、載せられないので、早くしてほしいという相談であった。

気がかりなのは、このライセンス事業が始まって、ライセンスを取れてマスクに載せられると思っていても、実際ものすごくお金がかかっていては、小さい会社は参加できない。個別で判断していくことだが、大きい会社はできると思うが、ぜひ中小企業も参加しやすいようにしてもらえたなら、世の中に商品が多く出て、機運醸成にすごくいいと思う。

採算は理解できるが、一方でこの機運醸成こそが本当の目的だと思う。ロイヤリティが多く取れて採算は良くなるかもしれないが、町の中にどれだけ溢れさせるかに万博の成功の可否がかかっているので、よろしくお願いする。

【万博への中小企業の参画】

(委員) 現在、事務用品とかユニフォームの募集をされていて、それに中小企業が参加しているが、この取組みはすごくいいことである。

いろいろな会社が万博に参加しているというとになるので、よいと思うが、情報を広く発信させられているのか、と思うところがある。今後より多くの企業に参加してもらうためにどのような取組みをしていくのか。

(答弁) 協会では中小企業の参加を促進すべく、11月29日に協会のホームページ内に中小企業・小規模事業者向けの、万博の参加に関する情報をまとめ

たページを設けたところ。

また、運営参加等の情報について、商工会議所連合会や中小企業基盤整備機構等に隨時最新の情報を提供しているところ。それらの団体において、様々な方法により、関係企業へ情報発信いただくようお願いしているところ。

今後もこうした取組みを通じて、多くの中小企業に万博への参加に関する情報が伝わるよう、工夫を行っていくとともに、例えば自社の技術をどう生かしたらしいのか等、様々な相談に対してもワンストップできめ細かく対応していく。

(委員) 質問は以上だが、私の地元は大阪市住之江区である。夢洲は此花区だが、夢洲の横にある咲洲という島が住之江区の一部のエリア。人が住んでいるエリアでおそらく万博会場から一番近いのが住之江区なので、万博を楽しみにしている方は大勢いて、企業もそうである。ただ、悪い影響、おそらく交通渋滞といった影響は、住之江区が一番受ける可能性が高い。

先程、中小企業の話をしたが、やはりメリットというか機運醸成もして、気持ちよく万博をやってよかったなど、地元の人に思ってほしいので、ぜひともこれからも取り組むようお願いする。

○西林 克敏 委員

【入場制度の検討状況について】

(委員) 万博の入場券制度については、これまでも度々、報道でも取り上げられており、たいへん関心も高いものであると思っている。万博開催まで2年半を切った今、万博の機運をより加速させるためにも、来年度に予定されている入場券販売の具体的な時期や、価格について早急に決定をしていただき、そして公表しPRしていただくのが重要であると思うが、この入場券制度はいつ頃決定されて発表しようと思われているのか。

(答弁) 入場券制度の具体的な時期や価格については、1日も早く決めたいと考えている。一方、料金は万博にとって極めて重要なものであり、物価上昇を見込んだり、一度決めたら変更が難しいなどというようなことで、拙速な決定というのが非常に難しいものになっている。

こうした中で入場券制度については、2023年の前売り販売に向けて検討しているところ。万博の機運の盛り上がりを見極めつつ、適切なタイミングで決定していきたいと考えている。

(委員) できるだけ早く公表していただくことがよりプラスになると思うので、よろしくお願いしたい。

今検討いただいているが、過去の万博、2005年の愛知万博では、いろいろな割引制度があったと記憶している。夜間の割引入場券や複数回セットされた回数券、回数割引入場券、先程話のあった団体の割引入場券なども販売されていた。また、会期中何度も訪れられる全期間入場券、年パスの

ような期間中いつでも大丈夫というようなものも販売されていたと聞いている。

この大阪・関西万博においても、早期購入割引制度の導入やパビリオンの優先予約とセットになった入場券の販売に、こうしたいろいろな販売体制をとることで、より多くのニーズに応えることができる。また、入場する時間帯や来場者の年齢などに合わせた多種多様な入場券を設定することで、万博の入場券を見せれば、観光地などで割引が受けられるようなサービスの導入や、観光地と万博を結ぶツアー、例えば日中は大阪、兵庫、奈良、和歌山、関西のいろいろと有名な観光地を回っていただいて、そして夕方から万博に来るというようなツアーの企画も可能になり、さらなる販売促進、チケット販売促進に繋がると考える。

入場券の種類や価格帯については、どのような種類が現時点で検討されているのか。

(答弁) 愛知博で各種券種が発売されていた。そうした券種の発売実績についても検討しながら、大阪・関西万博での入場券について検討しているところ。

万博では会期後半に来場者が集中する傾向がある。そのため、会期前半に安価に入場できる入場券を考えたり、様々なニーズに対応できる券種を2023年の前売り販売に向けて検討しているところ。また、チケットは協会の直販Webサイトでも販売するが、旅行会社などのノウハウのある事業者にも委託して、様々なサービスと組み合わせた商品を作り販売できるように準備していく。

(委員) いろいろと案を練っているということなので、ぜひいろいろなパターンを考えいただき、より魅力的な体制をとっていただきたい。いろいろな考え方があると思うが、東京にも大阪にも有名な遊園地があり、そこでも趣向を凝らしたチケットの販売体制が取られており、それが例になるのかは、わからないが、うまく検討していただきたい。

【催事計画と広報・プロモーションマスタープランについて】

(委員) 万博会場内で実施される催事について、博覧会協会では来年度以降、万博会場における催事を公募する予定と聞いている。協会が策定した催事計画は、現状公表されていない。全国の自治体や企業や団体などに幅広く参加を促すためにも催事計画を公表すべきと考えるが、なぜ公表しないのか。

また、全国的な機運醸成に向けて、広報プロモーションマスタープランを策定し、ターゲットや時期に応じて効果的な広報プロモーションを展開すると聞いているが、これも公表することで自治体や企業などとタイアップによる広報なども期待されると考えられるが、広報プロモーションマスタープランは、なぜ公表しないのか。

(答弁) 催事基本計画については、多くの企業や団体などから幅広く催事に参加いただくために、催事の基本的な考え方を示したものとなっており、協会の内部計画になる。多くの参加催事を呼び込むためには、催事参加の募集に向けて、わかりやすく、例えば行催事のコンセプトといったものをまとめてやっていきたい。必要な情報を必要な時期にしっかりと公表していきたい。

また、広報プロモーションマスターplanは、協会関係者である理事団体や協賛企業等と連携して効果的な広報プロモーションを展開することを考えて策定した内部計画のことになる。自治体や企業等とのタイアップによる広報なども期待されることから、機運醸成や参加を促す効果的なタイミング、こういったところで広報プロモーションマスターplanに基づいて様々な発信に努めているところ。

(委員) ぜひ進めてほしいが、多くの方は、この万博開催が決まったときから、いろいろな組織や団体の方も含めて、まだか? 我々はどうしたらいいのか? というようなことを本当に多く聞かせていただいているので、体制をしっかりと固めていただいて、できるだけ早く受け入れもしていただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

質問は以上だが、先ほど、ミヤクミヤクの踊るビデオで、かなりの切れ味のあるダンスを見せていただいた。ゆるキャラにありがちなことで、全国の自治体にいっぱいゆるキャラあるが、私は(地元が)堺市だが、堺市もいくつかのゆるキャラがある。このゆるキャラの扱いがどうなっているのか、決まっているのか決まっていないのかはわからないが、権利とかではなくて、ぬいぐるみの中に入っているいろいろ動いている。例えば、くまモンは、常に中に入る方は契約されていて、めちゃくちゃキレキレダンスをいつどこでもやってくれる。しかし、よくあるのは、とにかく職員が誰か入って、前もなかなか見えないので手を引かれてよちよち出てくるというような、少し残念なキャラの使い方がある。やはり、せっかくのキャラクターであり、非常に人気が出ると思うので、夢や希望が膨らんでいくように、ミヤクミヤクをぜひ活かしていただきたい。

大阪では、4年に一度、食の博覧会が行われているが、コロナ禍で2021年度は中止になっており、当然、外食産業はダメージを受けられた。この万博においては、大阪・関西万博ということで、大阪はやはり食の魅力に満ちあふれていて、どんな形で外食産業の方々が積極的に関わっていけるのかというのは、詳細はまだわかっていないが、ぜひ、大阪・関西の食の魅力というのも目一杯、全世界の方々に伝えられるような、そのような趣向もふんだんに入れていただけたらと思うので、よろしくお願ひしたい。

○坂上 敏也 委員

【万博会場内における緊急時の情報通信について】

(委員) 今年の 10 月に策定された大阪・関西万博の来場者輸送具体方針においては、(一日最大) 入場者数が 22 万 9,000 人という数字が出ている。これがどういう数字かというとピンとこないと思うが、1970 年の大阪万博で通常時 50 万人程度で、かなり多い数字だった。面積も広かったが、わかりやすく言うと、ユニバーサルスタジオジャパンが 54 ヘクタール程度であり、ピーク時で 5 万人程度。その 6 倍が 1 日に万博会場に集まるということ。

最近で言うと、十三の花火大会で 30 万人程度が集まり、携帯電話が全然繋がらない。待ち合わせしていても全然繋がらない。御堂筋でイベントをしたときに、20 万人近くのお客さんが集まり路上を占め、その時も電波障害を起こして携帯が入らなかった。

そこで懸念しているのが、国内外から訪れる万博会場において、鉄道の移動、道路上での移動のときも含めてだが、地震などの災害が発生したときに来場者が同時に電話をする。このときに、通じないということを懸念する。

今回、未来社会ショーケース事業というのがあり、この来場者向けのパーソナルエージェント、デジタル万博、高速大容量通信環境というのがあると聞いており、NTT が行うということだが、会場内では何とかこれがあれば通じるという気はする。実際のところわからないが、これ NTT はよいが、KDDI になつたらどうなるのかという気もする。

地下鉄の周辺にある薬局で買い物をしてポイントをつけてもらうときに、大阪 Wi-Fi が入っていると Wi-Fi に繋がらない。そういう経験をされたことが皆さんあると思う。Wi-Fi 機能も繋がるようにしていかないと、危機管理のときに電話が通じない、Wi-Fi も通じないとなると非常に困ったことになる。

そこで、協会において、会場内の通信環境の整備を進められていると思うが、何万人の人が同時に携帯を使用するレベルの環境整備を考えているのか。もし、22 万 9,000 人を下回る場合、万が一の事態でも全員が携帯を使用できるように、どのように対策しているのか。

(答弁) まず平常時については、会場内の来場者がピークを迎えるときでも安定した携帯サービスが提供できるよう、また来場者が密集するエリアもあるが、そのようなところでも利用できるキャパシティでの整備を、関係者を交えて検討しているところ。

非常時の通信手段としては、スマホなど携帯電話が有用であると考えているが、やはり先ほど指摘があった通り、地震などの災害発生時には、会場の通信インフラに問題がなくとも、周辺のエリアを含めて広く携帯サービスが混乱することも想定されている。そのため、携帯キャリアが準備し

ている伝言サービスの利用を促すアナウンスを実施したり、過去の災害でも有効であった通信手段となった SNS の利用などの使用も視野に入れた運用での対応も順次検討していく。

(委員) デジタル万博のことで NTT のアーバンソリューションズ、これほとんどスマホを使ったりして、いろいろなイベントでの確認とか、各パビリオンでの利用ということになると思うが、その場合、一日中 iPhone を使っていたら、すぐにバッテリーがなくなってしまう。バッテリー供給も考えていただきたい。先ほど来申し上げたように緊急事態にも、コンセントが使えなかつたというようなことになると、これも困るので、検討をお願いする。

【万博ロゴの商用利用について】

(委員) 公式キャラクターのロゴマークの商用利用を大きく展開することにより、万博の認知度向上はもとより、万博の収入にも大きく貢献すると考えている。万博協会が策定した基本計画では、入場券売上 702 億円の他、その他収入として 107 億円が計上されており、その他収入には公式グッズの販売によるライセンスやロイヤリティ収入が含まれていると考えているが、これらはどの程度の金額を想定しているのか。

また、ライセンス収入やロイヤリティ収入が増えれば増えるほど、開催期間中の運営収入の貢献に繋がると思うが、より一層のライセンス収入等の確保に向けて具体的にどのような取組みをしているのか。

(答弁) 万博の基本計画における運営費であるが、2020 年の 12 月 1 日に博覧会国際事務局の総会で承認された大阪・関西万博に向けた登録申請書の内容を踏襲している。公式グッズの販売等によるライセンス収入やロイヤリティも含めて物販のロイヤリティ全体で約 42 億円を想定している。ライセンス収入等の確保に向けては、今後立ち上げるマスターライセンスオフィスのもと販売拡大に向けた様々な取組みを行っていく。

万博の機運醸成を図ることがグッズの販売拡大にも大きく貢献するので、これまで以上に経済界や自治体等々の皆様の協力を得て、全国的な取組みを進めていきたい。

(委員) 販売用のグッズというロゴの取り扱いだと思うが、販売用ではなくて個人とか、営利目的以外の団体が利用する場合の登録というのがある。ロゴの横に「一緒に行こう大阪・関西万博」、「一緒に行こな大阪・関西万博」と、この 2 種類があるが、これを付けないとそのロゴは使えないと聞いていている。ある団体が、言われた通りにこのロゴを使って、T シャツを作ったらしい。何枚か作ったが、格好悪いから誰も着てくれないというのが現実。実際のところ、私もこれを見てセンスが悪いと思う。例えば、エキスポ 25 の下に英語でウェルカムとか、一緒に行きましょうとかいう文字が入っているのであればもう少しセンスがいいのかなと思う。この状態では、なかなか使いにくい。例えばのぼりとか、タクシーにつけるとかいうよう

なことであれば可能かと思う。その辺は一つちょっと考えていただきたい。というのもやっぱり機運醸成だと思う。先程からも話したように、そこはしっかりとやっておかないと。1970年ときにも万博が開催されるまで半博(はんぱく)と言われていた。もう一つ理解されてなかつたことがあつた。そのようなことがないように、今回の万博では成功させるための前もっての機運醸成というのは非常に大事だと思っているので、その辺も少し考え直していただけたらと思う。

それに加えて、ロゴの二次創作活動。この辺がなかなかわかりにくい。どのように使つたらいいのか。二次創作というのはどのように使って、どのように対応していったらいいのか、わかりやすくしてもらえた、機運醸成に繋がると思うので、その辺をまた考えていただきたいなと思う。

【万博の運営収支について】

(委員) 入場券収入やライセンス収入等といった収入に加えて、184日間の万博の運営に関して、何にいくらの費用が必要になるのか明らかにすべきだと考えている。開催まであと2年半を切っているこの段階で、運営に係る収支が明らかになっておらず、大阪・関西万博開催に一体いくら位の費用が必要なのか明らかにされていないことが問題と思われる。例えば、チケットの販売の話があったが、チケットの販売金額がいくらになって、どれぐらい販売するのか。これも国内外で販売する場合に、おそらくチケットを作つてそのままチケットを送るということは、今は時代になった。SNSでおそらくITでこのチケットの販売になると思う。そういう意味も踏まえて、その辺もやっぱり経費がかかると思う。

それと労働者の確保。人材の話をすると非常に人材不足。それとこれだけの場所に、これだけの人・雇用者が集積すると、宿泊施設もない。そういう宿泊施設の確保等の経費もかかる。そういう細かいこともいろいろ、これから算出していかなければならない時期が来ている。そういうことも踏まえて、入場者数の見込み、2,820万人のままでいいのかという点、それからコロナの影響や、昨今の国際情勢等も踏まえ、検証する必要があるのではないか。開催にかかる費用と入場者数の見込みが見えた上で、入場券をいくらに設定するかといった議論ができるのではないか。できるだけ早く想定入場者数2,820万人の検証を行い、万博の運営にかかる費用と収入の明細を明らかにすべきだと考えるが、どうか。

(答弁) 現在の想定来場者数は、5年前の2017年の誘致申請書を作成する際に算定をしたもの。もちろん、その後コロナ禍の影響、またロシアのウクライナ侵攻などの環境変化もあり、また、直近ではドバイで万博が開催されており、その実績や開催中の対応状況といったものも踏まえて、安全で安心な万博運営という観点から検証を行っているところ。

博覧会協会としても、開催に係る費用、いろいろな側面があり、いろいろ検討しているところ。入場者数の見込みを立てた上で適切なタイミング

で入場券価格を設定するということが大事だと考えており、現在その作業を進めているところ。安全安心な環境のもとで、来場者が快適に万博を楽しむことができるよう、万博の運営に万全を期したいと考えている。

(委員) おそらく、数字にはなかなか出しにくい、出しづらいところがあるとは思うが、万博開催までにテーマを考えないといけないということで、観光局と商工会議所、尾崎会頭のときだが、お金を出し合って、それとUSJも出したのか、リサーチをかけていただいて、いろいろなリサーチ結果が出ている。そういうことも踏まえて、はっきりとリサーチをかけて、数字に表して出していかないと。やりたいと思うことと、やらなければならないということは別問題なので、しっかりやらなければならないことを追求していただきたい。

【協会の体制強化と意思決定の迅速化について】

(委員) 協会の職員約490人の構成は、民間企業や経済界から派遣が約5割、大阪府・市はじめ自治体からの派遣が約4割で、省庁や国の関係機関からの派遣はわずか1割程度と聞いている。万博は国家プロジェクトであるから、自治体や企業等に対して職員の派遣を要請するよりも先に、国に対して職員の派遣を強く要請し、自治体や民間などと同等の数の人員派遣を求めるべきである。

また、協会の幹部は東京と大阪を行き来しており、そのためか協会の意思決定プロセスが煩雑になり、物事を決めるのに時間がかかるといふが、どうか。

来年4月には夢洲でパビリオン建設がスタートし、現場の準備がどんどん進んでいく中、こうした現地の動きに即時に対応できるよう、大阪でのマネジメントを重視した体制強化と意思決定の迅速化を図るべきと考えるが、どうか。

(答弁) 12月1日現在の日本国際博覧会協会の職員数は500名となっている。民間企業や経済界からの派遣が5割半ば、大阪府・市その他自治体からの派遣が3割半ば、省庁や国の関係機関からの派遣が1割となっているところ。

協会はこれまで経済界、自治体、省庁や国の関係機関それぞれに対して、貢献できる役割を考慮して、派遣される職員が適材適所で能力を発揮できるよう人材派遣要請依頼をしてきたところ。機能的な体制を構築するために、今後ともそのような考えに基づいて派遣要請をしていきたいと考えている。

なお、10月7日の参議院本会議で、総理大臣から、万博はオールジャパンの体制で取り組んでいく必要があり、政府としてさらなる増員をしていく旨のご発言があったところ。省庁や国の関係機関に対しても、こういったことを踏まえ、協会としては引き続き人材派遣依頼をしていきたいと考えている。

また、議員指摘の通り、開催時期が近づく中、職員の体制強化に伴って、マネジメントの体制強化と意思決定の迅速化が重要になると認識している。協会においては、今年7月に東京事務所も拡充をした。また、電子的ツールを利用して、時間的及び場所的な制約に関わらずに意思決定を行えるよう、体制を組んできているところ。引き続き、強固かつ迅速なマネジメント体制の構築に取り組んでいきたい。

(委員) ゼひともよろしくお願ひする。皆様方も慣れない仕事でたいへんかとは思うが、ゼひともこの大阪・関西万博を成功させたいと思う。

最後になるが、USJの副社長とお話をさせてもらったこと、もし参考になればと思うが、我々政治の方としてもしっかりと考えないといけない部分だと思うが、インバウンドも含め、この大阪・関西万博の成功に向けて、今やらなければならないことをいくつかお話をした。

その中には、USJでは従業員の不足、アルバイトの不足、これがもう非常に困難をきたしていると。近隣だけでの募集だけではままならない状況に来ているのではないかと。おそらく万博になると、もっと雇用が増えると思うので、雇用の施設の確保、これも必要になるのではないかと懸念をしている。それと宿泊施設。これも、2019年度よりホテルの数が増えたのが8%増である。万博の時期に合わせると140万人が不足する。その辺もしっかりと考えていかなければならない。

交通の混雑だが、ちょうど地域的にUSJさんと隣接している。これがピーク時4月、8月にまたがると、しっかりととした輪を組んでいかないと、それこそ危機管理の問題、韓国で起ったような問題(梨泰院の雑踏事故)が出てくるのではないかと。予想外、想定外のことが出てくる可能性があるので、その辺も気をつけないといけないと思う。

それを含めて、今日までに大阪メトロさんの方にも問い合わせた。ちょうど鉄道が40%移動手段になっている。その中で一番メインなのが中央線。この中央線に入ってくる支線というのがJR。これが弁天町で梅田から來ると天王寺から來ると、これがここで合流する。その中央線のもう一つ東側には本町という駅がある。この本町には御堂筋線、ここでの乗り換えになる。特にこの本町の乗り換えは非常にアップダウンがきつく、エスカレーターが本当にロケットの発射台みたいになっている。これだけの人数が行き来する場合に、これからどういった危機管理に対応していかなければいけないかということも考えていかないといけない。

それと最後に、観光人材が不足しているということで、USJさんが大阪公立大学に出前の派遣事業をしていただいた。生徒さんたちが300人位集まつた。教授が言っていたが、最後まで寝ないで聞いている授業を初めて見たというくらい(生徒は)観光に興味があるということなので、その辺も含めてインバウンドと大阪・関西万博の成功を願って、これから皆さんのご活躍に期待する。

(10) 委員協議会 令和5年 1月30日(月)

①案 件 大阪・関西万博の現状等について

②説明聴取 別添「配付資料10」により説明聴取を行った。

③質疑・応答の要旨

○坂上 敏也 委員

【交通アクセスについて】

(委員) (資料3) 交通アクセスについて、大阪メトロだけに関して(記載が)入っているが、メトロだけではなくバスや車の利用、それと我々が当初から言っていた舟運での移動についてはどうなっているのか。予算もどうなっているのか、わかれれば教えていただきたい。

(答弁) 舟運に関しては、現在、博覧会協会で舟運に関する部会を立ち上げ、どういった誘致ができるかというところを検討されている。定期航路としての誘致はなかなか難しいということで、不定期の航路についても、幅を広げて誘致できるように、いろいろな団体等へのヒアリング等を進めている状況であると聞いている。

(委員) 定期航路はできないということか。

(答弁) 定期航路については、各事業者へのヒアリングの結果、採算を確保するための需要がなかなか確保できないということで、万博に向けての整備というのはなかなか難しいと聞いている。

(委員) それは民間がそう言っているのか。

(答弁) 協会が民間事業者にヒアリングした結果、そういうことを聞いているということである。

(委員) 先週、我々は舟運の視察に行ってきたが、民間の方はすごくやる気で、社会実験もインターネットで水上タクシーをすぐに呼べるような試験までやっていただいている。

河川の方は低い船で、橋が多いのでそれしか通れない。海に出るときは、海船に乗り換えるが、それから先、博覧会会場に到達したときの船着場の辺りが一つあるだけで、あれは恐らく海拔11メートルあったはず。そこから降りて、例えば大きな荷物を持って、どのように会場までアクセスするのかといったところまで、しっかりと計画されているのか。

民間の方に聞いたら、そこも含めてどのような状況になっているのか、この部会で質問しているらしいが、何も返ってきてないということらしい。それを聞いたときに、あと2年ちょっとで舟運を全然する気がないのかなととらえたが、その辺はどうか。

(答弁) 桟橋を降りてからのアクセスについては、大阪港湾局でどのようなルートで11メートル上に上がっていけるかということを、現在検討している状況。その中では、待合所等は整備をしていくということで聞いているので、全くほったらかしにしているという状況ではない。

(委員) 予算は組んであるのか。

(答弁) 検討の予算については、大阪港湾局で確保されて検討していくということになっている。11 メートル上に上がるルートの整備等の検討は、予算を確保して（検討されて）いる。

(委員) 予算を組んで計画されているということだが、あれを見る限り、100 人乗りの船が着く。ということは、だいたい 20 万人から 28 万人ぐらいの来場者があると試算されていると思うが、例えば、大阪メトロで人身事故が一発起きてしまえば、何時間も動かない。そうなったときに、あと車とバスだけで移動が可能なのかというときに、舟運での移動が非常に必要になってくるのではないか。人を運ぶという交通手段というのが、非常に懸念される部分であり、舟運についてもう少し細かく、はつきりと出していただきたいと思う。

【交通アクセス・チケット販売について（要望）】

(委員) 超党派のアメリカ親善議連でユニバーサルスタジオの副社長の講演を受けた。今までユニバーサルが人を集めるときにいろいろ苦労された部分とか、誘導の仕方とかいうのをかなり研究されており、その辺と上手くジョイントできるようにしなければならない。

ユニバーサル（スタジオジャパン）でも一番満員の時期で 5 万人ぐらい入る。（ユニバーサルスタジオジャパンと万博会場）路線で言えば近い場所になるので、（来場客が）バッティングなどないように。

副社長もできるだけ協力しながらやらせてもらいますと、積極的に言っていただいているので、民間の力で今までの経験があるところをしっかりと活かして、今回の万博に向けて、先ほどの交通の件に関しても、何とかしっかりとやってもらいたい。

もう一つ、これもユニバーサルの副社長に聞いたが、昔はお隣の韓国とか台湾とかにチケットを束で持って、売りに行っていたということだが、今やもう SNS で販売できる時代になっている。それをうまく利活用できるような手法を早く構築しておかないと、7 月の販売までには間に合わないと思う。その辺もしっかりと進めていただきたい。

○角谷 庄一 委員

【入札結果について】

(委員) 前回（12 月 5 日の委員協議会）、（委託事業の入札者数に関する質問に対して）1 社入札についての正式な回答をしていただけるということだったが、口頭レベルではちょっと聞いているが、万博協会からの正式な回答というのではないように私は思っているが、その点はどうなっているのか。

(答弁) 先般の協会との意見交換の中で、委員より 2 件の契約の入札結果についてご指摘があった。協会からは、入札結果を協会のホームページで掲載しており、何社かということをあえて書いてないということが、そのまま

1社入札であったということで回答いただいたおり、その旨議会事務局に伝えたところ。

(委員) 昨今、また新聞でもいろいろと特定の会社を関係とする入札談合という話が出ており、そのようなことがないように、万博についてはしっかりとやってほしいということは申し上げてきたところ。透明性はしっかりと確保していただくことを、再三お伝えしていたので、引き続きよろしくお願ひしたい。

【アンケート調査・ライセンス事業について】

(委員) 資料（資料5のアンケート調査）の中の来場意向度がちょっと減っている。ミヤクミヤクが1000日前イベント以降、なかなか府民の方々に広がっていないというのは非常に残念。この前契約されたということだが、その動きはどのようにになっているのか。

(答弁) 来場意向度の結果について、今回のアンケート調査で万博の認知度は着実に伸びているが、来場意向度については、委託事業者によると、どうしても調査時期にも影響されるようなことも聞いている。

広報の部分については、ライセンス事業が立ち上がり、今、ライセンス商品の企画とか製作・販売、あるいは管理を行う事業者が決まっており、来年度の当初からその商品が世の中に出回るように、順次、事業者の募集を始めているところと聞いている。

今、順次、募集が協会に来ており、多数の申請が上がってきていると聞いている。

(委員) 大手（事業者）がそれなりのロイヤリティを払って入るような万博ではなく、やはり大阪の中小（事業者）がしっかりと参画できるような取組みになっているという認識でよいのか。

(答弁) ライセンス事業の事業者について、基本的には事業者に特段の事業規模による制約等はなく、これは皆さん共通であるが、一定のロイヤリティというか、売上の販売価格に対する一定の料率を払っていただくと、どのような事業者でも一応参入できるような形になっている。中小事業者もぜひこういった商品を活用していただけるように、周知等を関係部局を含めて働きかけをしているところ。

(委員) 要望になるが、大手が入ってくるというのも、これは仕方がない部分もあると思うが、中小からはどのような声があるのかということを聞き取っていただいて、そういう方々が参画できるよう、万博を府下で盛り上げていく仕組み作りを、推進局が旗振りとなってやっていただかないと。結局、万博協会がやっているということになってしまふと、推進局の立ち位置というものがないと思うので、その点をしっかりとやっていただきたいと思っているのでお願いする。

【子供の無料招待について】

(委員) 1月22日の記事で滋賀県の子供たちが、万博に必ず1回は行けるようになるとと言われていて、吉村知事もその点はありがたいということを言われているが、大阪府下の子供たちに関する参加は、どのような検討がされているのか、お聞きしたい。

(答弁) 本年、府・市の万博推進本部のもとに参加促進部会という部会を設置している。この部会の中で、愛知博や過去の博覧会で子供を無料招待したような事例、博覧会協会で入場券制度の検討を進めているので、こういった検討状況も見ながら、子供の無料招待の対象範囲をどこまでにするのかといったことや、協会と実際にそのお金を無料にするときにどのような手法をとるのかなどの課題の対応策について、教育庁、大阪市の教育委員会なども含めて協議を進めており、子供の無料招待の実現に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

(委員) 教育庁と(大阪)市教育委員会がお話をされているということだが、その点がなかなか見えてこない。滋賀県は子供ということで打ち出しがされているので、その点をしっかりと発信していただけるよう、情報提供をお願いしたい。

【入場券の前売りについて】

(委員) 2023年度に入場券の前売りが発売されるのが夏頃だということを言っておられて、当初金額よりもちょっと上がりつたりということもあるようだが、今のところ販売計画は夏ぐらいでいいているのか、お聞きしたい。

(答弁) 現在、博覧会協会から、入場券制度については、2023年の前売り発売に向けてまだ検討中と聞いている。万博の機運の盛り上がりを見極めつつ、適切なタイミングで決定していきたいと聞いている。

(委員) 機運醸成と言しながら、入場券の前売りも後にずれることになり、販売もなかなか中小が入ってこられないということで、不満ばかりが溜まるようなことにならないように、しっかりと推進局にやっていただきたい。

○肥後 洋一朗 委員

【ボランティアについて】

(委員) 資料6に書いてあるボランティアについて確認させていただく。まず募集人員が約1万人ということで、配置場所等が書いてあり、万博会場内におけるボランティアについては、博覧会協会で検討となっているが、大阪公立大学でボランティア育成プログラムのようなものをやっており、大事な育成プログラムだと認識。

大規模なイベントであるから、期間を通してたくさんの方(ボランティア)が必要だと思っており、公立大学では必要なボランティア数は、だいたい4万人から5万人と書かれている。(ボランティア)全体として1万人というのは、博覧会協会の中もあわせてそうなのか。もう一つ、研修が

始まると思うがこの研修の主体は、大阪府・市で主要駅とか空港でのボランティアの内容であるとか、万博が開催されている中とは対応もそれぞれ違ってくると思うが、その辺についてお聞きしたい。

(答弁) ボランティアの受け入れ体制として会場内は博覧会協会、会場外は大阪府・市という役割分担のもとで、準備を今進めているところ。

会場外のボランティアの募集人員は、過去の愛知博とか東京オリンピック・パラリンピックといった、大規模イベントの実績なども参考にして、現在約1万人と試算しているところ。この1万人は登録人数の想定数であり、これは1人登録されると1日だけ活動ということではなくて、1人当たり7日間登録して活動されれば、延べ7万人ということになる。今後、実際の活動場所とかも見ながら検討を進めていきたい。会場外とは別で会場内のボランティアも博覧会協会で別途募集するという形になっており、こちらの人数はまた検討を進めていると聞いている。

ボランティアの配置場所については、現在来場者の輸送具体方針という、実際のアクセスの検討をしている計画に記載のシャトルバスの発着場、あるいは大阪・関西の窓口となる空港とか主要駅といったところへの設置を検討しているところ。現在、鉄道会社や空港会社などの関係機関と調整しながら、どのような場所がいいのかという部分で検討を進めているところ。

(委員) しっかりと検討をお願いしたいのと、以前も申し上げたが子供の無料招待は大事な取組みだと思う。いろいろな方が万博に参加することで、意義をしっかりと学んでいけると、参加してよかったですと、ボランティアをしてよかったですと言えるようにしていただきたい。引き続き議論させていただきたい。

○永井 公大 委員

【交通アクセスについて】

(委員) 資料3にメトロ中央線輸送力増強と書いてある。どこまで来場者が使うかはわからないが、ニュートラムで南側から住之江を通ってコスモスクエアまでいける。ニュートラムは増強しなくても大丈夫だから、これには入っていないのか。確か駅の作り的には、あと2両ほど増やせるはず。今4両編成だが、6両までいけると思う。何か試算とかがあるって、必要ないというのであれば教えていただきたい。

(答弁) 協会が交通のシミュレーションをしている中では、地下鉄中央線に乗ってくるという結果を踏まえて、現在ニュートラムについては、逆にそれを迂回ルートとして、減らしていく方に使えないかということを検討している状況である。

(委員) まだ(開催まで)2年ぐらいあるので増やすのであればまだ間に合う。実際、住民の人が通勤とかお出掛けで使うのがニュートラムなので、ずっとパンパンになるとたいへんなことになる。多分、(車両を)増やすのは

簡単だと思うので、駅は変更しなくとも扉を開けるようにするだけなので、その辺を続けて検討をお願いする。

【アンケート調査について】

(委員) 資料5のアンケート調査で、全国3,000人を対象にアンケート調査と書いてあり、左上の地域別のところに、府内は90%を超えてるが、府外は六十何%である。それなのに全体で80%を超えてるのには、どういうことなのかな。府外の方が、普通に考えてアンケート対象が多いのではないか。だとすれば、80%にならないのではないか。アンケートの対象が府内の方が多かったのか。

(答弁) 今回のアンケート調査は、全国3,000人を対象として昨年12月に民間事業者に委託し、インターネットでWebアンケート調査をした。その際、事業者とアンケート調査の制度設計を聞きながら適切なサンプル数値として、府内は2,000人、府外1,000人を対象にアンケート調査の数はとつており、数は違う形になっている。ただ、それぞれの認知度などの数値については、事業者の統計的な計算とかをしながら、適切に数値を測られているものと考えている。

【工事の記録について】

(委員) 万博の建物などの工事が進んでいくと思うが、定点観測的なものをやる予定はないのか。そういう要望が来ている。WTCの(咲洲)庁舎の上方に空いている部屋がある。そこから撮影すれば非常に貴重な記録になるのではないか。これもアイデアだが、オンラインでずっと見ることができるようなものにすれば、だんだん建物が建っていくのが、日本全国、世界の人が見られると思う。そういうのをやったらどうか。

(答弁) 現在、博覧会協会で万博の機運醸成とか建設の記録をするという観点で、そのような定点観測ができないかという検討をしていると聞いている。定点観測する場所の候補としては、例えば上からカメラを置いて観測するとか、それをあるいはWebで配信できないかとか、そういった諸々の検討も含めて現在(検討)されていると聞いている。我々としてもその状況を確認して、できるだけできるように働きかけをしていきたいと考えている。

【ボランティア活動について】

(委員) もう一点、要望がきている話だが、ボランティアについて資料6のスケジュール見ると、今年募集し、研修して本番ボランティア活動実施となっている。普通はこうだと思うが、もっと前の段階の各種イベントから参加することはできないのか。万博が大好きな人たちが一部いらっしゃって、いろいろな場所に行って、ぜひ盛り上げるために説明したいという方もいるので、本番だけに限らず、2023年からやれる人がいるのだったら、同じようなユニフォームを着て盛り上げてもらったらいいかと思うがどうか。

(答弁) ボランティアの活動内容については、現在のところ万博の情報の案内、万博会場までの交通案内、あるいは駅周辺の観光案内などを想定している。過去の例えば東京オリパラ（オリンピック・パラリンピック）の活動内容なども見ると、例えば学校が観戦するための児童や生徒の案内、東京や地域の魅力発信のイベントでの参加とか、今回もそうだが万博の会期の前、研修期間からボランティアの方々の参画ができる手法がないかどうかも含めて、今後検討を進めてまいりたい。

【子供の無料招待について】

(委員) 子供の無料招待は、1回だけの招待なのか。確かにドバイ（万博）は、子供は無料だったと思う。何回来ても入場料がゼロだったはず。（子供の無料招待は）どういう考え方なのか。1回だけ招待なのか、そもそも無料なのか。

(答弁) ドバイ（万博）については事実関係がわからないが、我々が今考えている子供の無料招待は、基本的に万博会場に入場する際には、入場券という形で入場料が1人必ず1回発生するという形になっている。その1回の入場料を、基本的には学校行事として行っていただく際に、無料でご招待するというような形を想定している。過去の愛知博のときにも、基本的に県で同様に小学生とかを対象に無料にした事業を行った際には、1回無料招待するという対応をされたと聞いている。

○岡沢 龍一 委員

【交通アクセスについて（要望）】

(委員) 交通アクセスについて、来場予測の調査を民間委託し、いろいろな調査データを基に交通アクセス全般について、万博協会で会議されていると思うが、先ほどいろいろ皆さんからご意見があつたことをしっかりと反映をしていただきたい。

それと、舟運部会で定期便はしない、不定期便になるという話があつたが、事前の調査予測がどうなのかという疑問点もいろいろあるので、また調査予測のデータも公開していただきたい、教えていただきたい。後日で結構なのでメールで送っていただけたらと思う。

特に大阪は水都の街なので、海上交通はこれを機にしっかりとやっていくべきだと思っている。海上交通の舟運をしっかりと進めていくには、海上交通のインフラ設備をしっかりとやっていかないといけない。今回これを機に、船着き場をさらにしっかりと整備をしていただきたい。海外の船着き場は、当然トイレの設備もきちんと整っている、きっちりした船着き場である。今、大阪の船着き場はきっちりインフラ整備がされていないので、しっかりとやっていくべきである。

博覧会協会でいろいろ議論を進めてやられていると思うが、今日いろいろ意見が出た部分については、局長の方からしっかりと博覧会協会に申し入

れしていただきいて、これまで我々維新の会が質問してきたが、その部分がどこまで盛り込まれているのか、盛り込まれてない部分はきっちり盛り込んでいただきたいので、今後の会議にしっかりと反映していただきたい。

○奴井 和幸 委員

【機運醸成について】

(委員) 機運醸成について、各市町村には垂れ幕をお願いしたと聞いており、公用車のステッカーを私ども堺市の北区の自動車にも貼ってきた。だんだん進んでいるが、やはり盛り上がらないと、入場券を買おうかとはならない。全国展開をしているような、例えばスーパーなどへのポスターの配布とかできるのではないか。以前、ワールドマスターズゲームズのポスターを和歌山の田辺のAコープで見た。そういう手法もあつたり、NEXCOの各インターチェンジのようなところへお願いをしないと、なかなか動かない。アンケートを見ると、大阪府、大阪府外とか、首都圏とかやっているが、そういうのを使ったら一気に全国展開しているところとか、飲食もそうだが一気にいかないと、なかなか増えない。(堺市) なかもず商店街に自分でコピーして渡したら、組織があるから一気に商店街に貼られた。

そういうので機運醸成を高めないと、府内はもとより近畿圏、そこから中国(地方)とかにいかないと、来てもらわないとお金にならない。それをスピード感を持ってやつたらいいのではないか。現在、どこまで、どのような取組みをしているのか。

(答弁) 全国府外の機運醸成については行政だけではなく、経済界や民間企業などとも連携し、取組みを進めているところ。その際には、各主体が有しているツール、ネットワークといったものを最大限活用しながら、やっていきたいと考えている。この7月に全国知事会で万博推進本部を立ち上げており、この中で我々の方から各都道府県に対して、横断幕を配付したり、それぞれの団体でいろいろな機運醸成の取組みをしてほしいという呼びかけをしており、来月第1回の推進本部も立ち上がる所以、また更に働きかけをしていきたいと考えている。

民間の関係については、主に博覧会協会と連携して、経済団体とか企業への働きかけも行っており、各地の玄関口である空港とか主要駅といった公共交通機関や、商業施設といったところでのポスター掲示、あるいはビジョンとかサイネージのPR広報といったものを活用しながら、協力を働きかけているところ。ご指摘を踏まえて、引き続きしっかりと取り組んでまいる。

(委員) スーパーなど人が来るところ。道の駅とかもそうだが、そのようなところに行くと、広がる可能性がある。できるだけそのようにして、府民はもとより、全国展開しているところで積極的にやってほしいということをお願いしておく。

(11) 第5回委員会 令和5年 2月20日(月)

①案 件 委員会報告案について

②配付資料 別添「配付資料 11」

③報告書のとりまとめに向けた各会派からの意見

○永井 公大 委員

まず、万博の会場整備等について、申し上げる。

万博の会場建設費については、府・市両議会において最大で1,850億円とされているところであるが、原油価格や資材価格の高騰に加え、人件費の上昇も見込まれ、建設費のさらなる上振れが懸念されるため、設計や工事発注の各段階での徹底したコスト削減に努め、1,850億円とされる予算の枠内に収まるようお願いする。

また、現時点においても、落札不調が続く異例の事態が生じている。万が一、今後の国際情勢、社会情勢により、いかんともしがたい想定を上回る価格高騰に見舞われた場合には、万博は国家プロジェクトであることから、国に対してしっかりと求めるようお願いする。

大阪・関西万博に来られた方がワクワクするような素晴らしい会場となるよう、大阪パビリオン、各国パビリオンの建設を含め、会場整備を着実に進めていただくようお願いする。

次に、万博開催に向けた国内外の機運醸成について申し上げる。

万博の成功のため、機運を盛り上げ、万博への期待感を高めていくことが重要である。そのためには、多様な主体に機運醸成への取組みに積極的に参加してもらうことが不可欠である。府域のみならず、関西の市町村や都道府県、鉄道事業者、経済界などと連携を強め、各主体の強みやネットワークを最大限活用して、国内外の機運醸成を図っていただくようお願いする。

なお、機運醸成を図るためには、万博ロゴやキャラクターをうまく活用することが重要である。中でも、公式キャラクターである「ミャクミャク」は、ゆるキャラとして人気が高いことから、活躍が期待される。効果的な活用により、夢や希望が膨らんでいくよう取り組みをお願いする。

万博ロゴやキャラクターを目にする機会を多くするために、ライセンス事業には、より多くの企業が参画できるよう取組みを進めていただきたいと思う。特に、中小企業が参画しやすいよう、中小企業からの声を聞きながら、万博を盛り上げていく仕組み作りをお願いする。

また、全国からの修学旅行等の誘致について、先日、吉村知事は大阪の子どもたちを万博に無料招待することを表明された。未来を担う子どもたちに、未来社会を示す万博を実際に見ていただく、体験いただくことは、大変意義のあることと考える。こうした取組みを大阪だけではなく、関西ひいては全国に広げていただくとともに、しっかりと受け入れ体制を整えていただくようお願いする。

さらに、万博の入場券制度については、万博の来場者数に直結する非常に重要なものである。万博の機運を加速させるため、また、関西の観光地を巡るツアーや企画等を推進させるためにも、様々なニーズに応えることができる多種多様で魅力的な入場券を早急に設定し、しっかりととした販売体制を構築するようお願いする。また、誰もが何度も訪れる事のできる万博であるためにも、入場券の高騰がないように求めておく。

次に、万博の円滑な運営に向けた取組みについて申し上げる。

万博には国内外から多くの来場が見込まれることから、円滑に移動できるような交通アクセスを実現する必要がある。円滑な移動が阻害され、来場者の満足感を下げることにならぬよう、大阪メトロ中央線をはじめとする鉄道輸送力の増強や、多くの駅や宿泊施設等からのシャトルバスの運行など、交通アクセスの充実を図っていただくようお願いする。また、シャトルバスの運行に当たっては、環境面に配慮しEVバスを積極的に導入するとともに、高齢者や障がいの方々の移動にもしっかりと対応するようお願いする。

さらに、万博会場への舟運での移動については、国内外の来場者に水都大阪の魅力を知っていただく機会となるとともに、万が一、鉄道輸送が止まってしまった際の代替手段の一つともなる。民間企業も含め、関係機関が連携してしっかりと検討を進めていただくようお願いする。

東京オリンピック・パラリンピックでは、約7万人のボランティアが携わり、運営を支えたとのことである。半年間にわたって開催される万博においても、ボランティアに活躍いただくことは、円滑な運営のみならず機運醸成や万博のレガシーとしての意味からも非常に重要である。大阪府内だけではなく、広くボランティアを募り、多くのボランティアに活躍いただくよう検討をお願いする。

万博には国内外から高齢者や障がいの方々を含む多くの来場者が見込まれる。すべての来場者が快適で安全に過ごしていただけるよう、また、我が国のおもてなしの心を示す意味からも、万博会場の施設整備やサービスにあたっては、ユニバーサルデザインの観点をしっかりと取り入れるようお願いする。

さらに、近年高まっているテロの脅威や災害等の緊急時にも対応できるよう、セキュリティ対策や非常時の情報通信等、万全の備えをしていただくようお願いする。

次に、万博レガシーの活用について申し上げる。

万博では、会場施設での積極的な木材利用を進め、低炭素社会の実現やリサイクル、リユース等環境への配慮など、持続可能社会の実現（SDGsの達成）に向けた取組みが推進されている。こうした取組みをレガシーとして、未来の大坂の成長に活かしていただきたい。また、大阪パビリオンだけではなく、万博全体の跡地の有効活用を検討していただくようお願いする。

大阪・関西万博を一過性のイベントとして終わらせるのではなく、閉会後もレガシーとして残して大阪の成長につなげていくよう、ハード・ソフトの両面で検討を進めていただくようお願いする。

最後に、入札契約制度について触れておく。昨今、誠に残念ながら、東京オリンピック・パラリンピック関連の入札をめぐる談合事件が取り上げられている。万博の開催に関し、協会組織運営における透明性の確保は極めて重要であり、対策強化が必要である。大阪・関西万博では、各種の入札・契約で公平・公正な制度の下に各事業者が切磋琢磨することで競争性が働き、運営費用の圧縮を行うことができるよう、また、当然のことであるが入札・契約関係等で不正が発生することがないよう、透明性をしっかりと確保し、協会内外の独立したチェック機能を働かせながら進めていただくようお願いする。

大阪・関西万博の開催を2年に控え、今後、開催に向けた取組みが本格化することから、大阪府議会としても、大阪・関西万博の成功に向けて注視していく必要があることを申し述べて、我が会派からの意見とさせていただく。

○加治木 一彦 委員

最初に、全国の子どもの招待について、申し述べる。

我が会派は未来社会を体感するとともに、国際交流の機会ともなる万博会場を、是非とも子どもたちへの学びの機会として提供していただきたいと考え、令和2年2月議会で万博への子どもの無料招待について質問した。知事も「大阪の子どもたちを無料招待できるように関係者と協議していきたい」旨の前向きな答弁をされた。

併せて、大阪だけでなく、全国の子どもが修学旅行や校外学習を通して、万博に来てもらいたいと考えている。

協会では、教育プログラムを通じて、子どもたちに万博への興味を持ってもらう取組みをされていると聞く。全国から修学旅行や校外学習などを誘致するためには、子どもたちに向けた取組みに加え、協会が直接、旅行会社に対する営業を行うなど、積極的な働きかけが必要ではないかと考える。

2025年まであと2年に迫っているが、修学旅行や校外学習の行先の決定や予算確保といった学校サイドで必要な期間を考えると、すぐにでも修学旅行等の誘致に向けた取組みを進めるべきである。

次に、参加国と自治体の交流について、申し述べる。

2005年愛知万博では、「一市町村一国フレンドシップ事業」と称し、県内の市町村と参加国の間でさまざまな交流があった。これがきっかけとなり、姉妹都市提携を結んだり、相手国の大規模災害時に義援金を送ったりするといった関係が続いている事例もある。このように万博を契機とした参加国と自治体との交流が、万博後も地域に根付き、レガシーとして残っていくことが重要である。

協会では、今後、開催期間中、参加国が行う「ナショナルデー」等について、具体的な検討をされていると聞く。この「ナショナルデー」等に自治体が参画できるようにすることで、参加国との交流が生まれ、万博後のレガシーにつながるだけでなく、万博に対する自治体の参加意欲の向上も期待できると考える。

大阪・関西万博でも、関西各府県の市町村や学校が参加国と交流できる仕組みを検討していただくようお願いする。

次に、来場者輸送計画について、申し述べる。

大阪・関西万博の想定来場者数は約 2,820 万人と聞いており、昨年 10 月に公表された「来場者輸送具体方針（アクションプラン）初版」によると、来場者の約半数を主要駅・場外駐車場からのシャトルバスで輸送すると想定されている。

万博開催中、これだけ多くの来場者に、円滑に会場へ来ていただくためには、一部の発着場に人が集中することは避けるべきである。そのため、シャトルバスの運行については、公共交通事業者等と密接に調整を進めていく必要があると考える。

船による海上でのアクセスや自転車による移動も含めた来場者等の円滑かつ安全な輸送・運輸体制の確保を求める。

次に、万博プロデューサー・アドバイザーの業務内容について申し述べる。

万博のプロデューサーについては、「会場デザイン」「会場運営」「催事企画」「テーマ事業」と役割ごとに、その分野に精通した著名人や学識・有識者が就任されている。

また、シニアアドバイザーについては、例えば、建築家の安藤忠雄氏や華道家の池坊専好氏など、幅広い分野の著名人や学識・有識者が就任されている。皆さん強い発信力を持っているのに、アドバイザー等の活動があまり我々に見えてこないのは非常に残念である。もっとシニアアドバイザー等の活動を積極的に発信し、万博の PR につなげていくべきと考える。

最後に、ボランティアの検討状況について、申し述べる。

先の府議会一般質問において、万博のボランティアの検討状況について質問した。会場運営に携わるボランティアの受け入れについて博覧会協会で検討を進められているとの答弁であった。

ボランティアの募集にあたっては、ボランティアに参加した人たちが「やってよかった」と思えるような有意義な活動内容とし、より多くの人に興味を持っていただけるようにすべきである。

また、ボランティアだからといって平易な業務をお願いするのではなく、一定レベルの活動をお願いすることで、本人のやる気にもつながり、来場者の満足度の向上にもつながるのではと考える。

万博会場内で、ボランティアの皆さんに質の高いホスピタリティを提供していただくためには、マニュアルの整備や研修の期間も必要になるため、早期に募集時期や活動内容を決定・発表すべきである。

以上、我が会派の意見表明とする。

○しかた 松男 委員

この間、本委員会などにおける質問等を通じて、様々な議論をしてきたが、本日は中でも、「機運醸成の取り組み」「万博会場内における地元の文化や魅力発信」「障がい者の文化芸術の発表の場」の3点について、申し述べる。

まず、機運醸成の取り組みについて、申し述べる。

万博推進局が、昨年12月に3,000人を対象に実施した大阪・関西万博に関するアンケートでは、「大阪・関西万博が開催されることを知っていますか」という質問に対して、府内と比較して、府外は24ポイント低いという結果となっている。また、「万博へ行きたいですか」という質問に対しては、府内と比べて府外は、15ポイント低いという結果となっている。

万博開催まで、あと783日である。今年は、会場現場において各国のパビリオン建設が始まり、入場券の前売りも予定されるなど、目に見えて万博の開催準備が進む。こうした流れの中で、府内はもとより府外においても、より一層の万博のPRに取り組み、全国の皆さんに万博を知ってもらわなければならない。そのためには、全国の皆さんのが日常生活の身近なところで、万博のロゴマークや公式キャラクター「ミャクミャク」を目にする機会を増やすことが重要であると考える。

例えば、大阪モノレールでは大阪・関西万博のシンボルとなるラッピング列車を運行していただいているほか、全国のモノレール運行会社と連携して、106の駅で大型看板やポスターの掲示にご協力いただくなど、機運醸成に大いに貢献いただいている。このように公共交通機関での取り組みはもとより、全国展開されているスーパー、コンビニエンスストアといった大型商業施設や、飲食チェーンなどとの連携・協働により、各店舗で万博のポスターを掲示してもらうなど、街中の、あちらこちらで万博に触れる取組みも効果的であると考える。

また、普段、よく目にする形でのPRとして、例えばSDGsの17色の円形のピンバッヂは、多くのかたが着用されているのを見かけるが、残念ながら万博のピンバッヂは、そこまで目にする機会がない。企業や関係団体の皆さんに配り、多くのかたに着けてもらい、日ごろから目にする機会を増やすことで、万博の認知度の向上に、つながるのではないかと考える。

全国の皆さんに万博を知ってもらい、万博への機運をさらに高めていけるよう、自治体はもとより、企業などとの連携をより一層進め、全国的な機運醸成につなげていただきたい。

次に、万博会場内における地元の文化や魅力発信について、申し述べる。

昨年12月の委員協議会において、博覧会協会から、万博会場内の催事については、令和5年度中に公募開始予定であると聞いた。その場でも申し上げたが、来場者の皆さんに大阪の文化や魅力に直接触れて、体験していただくことが重要であり、例えば、お祭り文化で言えば、だんじり祭りが有名である。私の地元でもだんじり祭りが盛んであり、我が会派の奴井委員の地元、堺市では、だんじり祭りと並び、ふとん太鼓も盛んである。

私の地元では、これまで様々なイベントで、だんじりを展示し、多くの方に体験していただいており、地元からは、ぜひ大阪・関西万博の会場でもだんじりを展示し、世界中から訪れる多くの皆さんに、実際にだんじりに触れ、曳いてもらいたいという話も聞いている。

万博会場内の催事の公募にあたっては、ぜひ、こうした地域からの声をよく聞いていただき、こたえていただけるよう、地域の催事参加に向けて取り組んでいただきたい。

最後に、障がい者の文化芸術の発表の場について、申し述べる。

一昨年の東京オリンピック・パラリンピックでは、障がい者の方々が、選手としてはもちろん、開会式等のパフォーマーとしても活躍された。

「いのち輝く未来社会のデザイン」と銘打つこの万博でも、障がい者の方々が主役として参加し、活躍する場面が必要であり、障がい者が文化芸術活動を通じて輝ける場として、催事等に参加できるよう、検討をお願いする。

以上、報告書案のとりまとめに向けた、我が会派の意見とする。

(12) 第6回委員会 令和5年 3月16日(木)

- ①案 件** ・委員会報告書（案）について
 ・委員長報告（案）について

- ②配付資料** 別添「配付資料12」

- ③審議内容** 委員会報告書及び委員長報告について審議した。

4 主な提言・提案等のとりまとめ

委員会及び委員協議会の場において、委員から出された提言・提案等の主な内容について、下記の項目に従って取りまとめたものである。

- (1) 会場の整備等の着実な推進
- (2) 万博の成功に向けた機運醸成
- (3) 万博の円滑な運営に向けた取組み
- (4) 万博レガシーの活用
- (5) その他

(1) 会場の整備等の着実な推進

- ・最大で1,850億円とされている会場建設費については、原油価格や資材価格の高騰に加え、人件費の上昇も見込まれ、さらなる上振れが懸念されるが、設計や工事発注の各段階での徹底したコスト削減に努め、1,850億円とされる予算の枠内に収めること。なお、今後の国際情勢、社会情勢により、想定を上回る価格高騰が生じた場合には、これに対応できるよう、国に対して必要な措置を求める。
- ・来場者に喜んでいただける素晴らしい会場となるよう、大阪ヘルスケアパビリオンや各国パビリオン等の建設を含め、会場整備を着実に進めること。

(2) 万博の成功に向けた機運醸成

■多様な主体が参画した機運醸成の取組み

- ・万博の成功のためには、機運を盛り上げ、万博への期待感を高めていくことが重要である。そのためには、多様な主体による機運醸成の取組みへの積極的な参画が不可欠であり、府域のみならず関西の市町村をはじめ都道府県、鉄道事業者、経済界などと連携を強め、各主体の強みやネットワークを最大限活用して、国内外の機運醸成を図ること。

■大阪・関西万博のロゴマークやキャラクター等を活用した認知度の向上

- ・万博に関するアンケート調査で、万博の認知度、来場意向度がいずれも府内と比較して府外は低い結果となっていることから、認知度向上を図るために、万博のロゴマークやキャラクターを効果的に活用すること。とりわけ、公式キャラクターである「ミヤクミヤク」の効果的な活用により、人々の夢や希望が膨らむ万博となるよう取り組むこと。
- ・府内はもとより府外においても、日常生活の身近なところで、ロゴマークやミヤクミヤクを目にする機会を増やすため、公共交通機関、全国展開している

大型商業施設や飲食チェーンなどとの連携・協働により、万博の広報物を掲示してもらうなどの取組みを行うこと。また、万博のピンバッヂを企業や関係団体に配付し、多くの方に着用してもらい、日頃から目にする機会を増やすこと。加えて、ライセンス事業については、より多くの企業が参画できるように取り組むこと。特に、中小企業が容易に参画できる仕組み作りを、中小企業の声を聞きながら進めること。

■万博プロデューサー・シニアアドバイザーの活動を通じたPR

- ・万博の主要な担い手であるプロデューサー及びシニアアドバイザーは、それぞれの分野に精通した著名人や学識・有識者が就任しており、各々が強い発信力を持っているが、万博に関する活動が見えてきていなかったため、プロデューサー等の活動を積極的に発信すること。

■子どもの招待

- ・全国からの修学旅行等の誘致について、吉村知事は大阪の子どもたちを万博に無料招待することを表明した。未来を担う子どもたちが、未来社会を示す万博を実際に見て体験することは、かけがえのない時間となり、かつ国際交流の絶好の機会ともなることから、こうした取組みを大阪だけではなく、関西ひいては全国に広げるとともに、修学旅行等の受入体制を整備すること。
- ・子どもたちが万博を訪れる機会となる修学旅行や校外学習などを、全国から誘致するためには、博覧会協会が直接、旅行事業者に対する営業活動を行うなど、積極的な働きかけが必要である。開幕まで2年となる中、学校サイドにおける訪問先の決定や予算確保などの準備期間を考慮し、早急に誘致に向けた取組みを進めること。

■入場券制度

- ・万博の入場券制度は、来場者数に直結する非常に重要なものである。万博の機運を加速させ、また、万博と併せて関西各地の観光名所にも訪問できるよう、多種多様で魅力的な入場券を早急に設定し、販売体制を構築すること。また、入場券の価格設定については、誰もが何度も訪れることが可能となるよう設定すること。

■万博会場内の催事

- ・大阪の魅力発信の観点から、来場者に大阪の文化や魅力に直接触れ、体験していただくことは重要である。府民からは、万博会場において、だんじりをはじめとする府内各地の伝統的文化など、魅力ある観光コンテンツを体験してもらいたいとの声があるため、催事の公募にあたっては、こうした声をよく聞きながら取り組むこと。

■障がい者の文化芸術の発表の場

- ・2021年の東京オリンピック・パラリンピックでは、障がい者の方が、開会式等のパフォーマーとしても活躍された。「いのち輝く未来社会のデザイン」と

銘打つこの万博でも、障がい者が文化芸術活動を通じて輝ける場として、催事等に参加できるよう検討すること。

(3) 万博の円滑な運営に向けた取組み

■交通アクセス（鉄道・バス）

- ・万博には国内外から多数の来場者が見込まれることから、円滑に移動できる交通アクセスの実現が必要であり、大阪メトロ中央線をはじめとする鉄道輸送力の増強や、多くの駅や宿泊施設等からのシャトルバスの運行など、交通アクセスの充実を図ること。併せて、高齢者や障がいの方々が安全かつ円滑に移動できるよう、十分に配慮すること。
- ・万博開催中、多くの来場者に円滑に来場していただくためには、一部の発着場に人が集中することは避けるべきである。そのため、シャトルバスの運行については、公共交通事業者等と綿密に調整を進めること。また、シャトルバスの運行に当たっては、環境面に配慮しEVバスを積極的に導入すること。

■交通アクセス（舟運等）

- ・万博会場への交通アクセスの一つとなる舟運の活用については、国内外の来場者に水都大阪の魅力を知っていただく機会になるとともに、鉄道輸送が止まった際の代替手段の一つともなることから、民間企業も含め、関係機関が連携して、積極的な活用に向けた検討を進めること。
- ・また、船による海上アクセスや自転車による移動も含めた、来場者等の安全かつ円滑な輸送・運輸体制を確保すること。

■ボランティア

- ・半年間にわたって開催される万博において、ボランティアの活躍は、円滑な運営のみならず機運醸成や万博のレガシーとしての意味からも非常に重要である。大阪府内だけではなく、広くボランティアを募集し、多くの方に活躍いただけるよう検討すること。
- ・ボランティアの募集にあたっては、参加した人が「やってよかった」と思えるような有意義な活動内容とし、より多くの人が興味を持てるようなものにすること。
- ・会場内で、ボランティアの皆さんに質の高いホスピタリティを提供していただくためには、マニュアルの整備や研修の期間も必要になるため、早期に募集時期や活動内容を決定・発表すること。

■ユニバーサルデザイン

- ・万博には国内外から高齢者や障がいの方々を含む多くの来場者が見込まれる。すべての来場者が快適で安全に過ごせるよう、また、我が国のおもてなしの心を示す意味からも、万博会場の施設整備やサービスにあたっては、ユニバーサルデザインの観点をしっかりと取り入れること。

■セキュリティ対策

- ・近年高まっているテロの脅威や災害等の緊急時にも対応できるよう、セキュリティ対策や非常時の情報通信等、万全の備えをすること。

(4) 万博レガシーの活用

- ・万博を一過性のイベントとして終わらせるのではなく、閉会後も万博開催の意義や成果をレガシーとして残して大阪の成長につなげていくよう、ハード・ソフトの両面で検討を進めること。
- ・万博では、会場施設での積極的な木材利用を進め、持続可能社会の実現（SDGsの達成）に向けた取組みが推進されている。こうした取組みをレガシーとして、未来の大坂の成長に活かすこと。
- ・万博レガシーの活用として、大阪ヘルスケアパビリオンの有効活用が検討されているが、夢洲のまちづくりの観点から、万博全体の跡地についても有効活用を検討すること。
- ・万博を契機とした参加国と自治体の交流が、閉会後も地域に根付き、レガシーとして残っていくことが重要である。参加国との交流の観点から、開催期間中に参加国が行う「ナショナルデー」等に自治体の参画を可能とすることで、万博に対する自治体の参加意欲が向上し、参加国との交流が生まれることが期待できるため、関西各府県の市町村や学校が参画できる仕組みを検討すること。

(5) その他

■入札・契約制度

- ・昨今、東京オリンピック・パラリンピック関連の入札をめぐる談合事件が取り上げられているが、万博の取組みにあたって、博覧会協会の組織運営における透明性の確保は極めて重要である。そのため、各種の入札・契約で公平・公正な制度の下に競争性が働き、運営費用を圧縮できるよう、また、入札・契約に関する不正を防止するため、透明性をしっかりと確保し、博覧会協会内外の独立したチェック機能を働かせながら進めること。

○まとめ

大阪・関西万博の開催を2年余りに控え、今後、開催に向けた取組みが本格化することから、本委員会の提言・提案等を踏まえつつ、大阪府議会としても大阪・関西万博の成功に向け、引き続き取組みを注視していく必要があると考える。

5 委員会設置要綱

2025年大阪・関西万博推進特別委員会設置要綱

(令和元年5月31日議決)

1 名 称

2025年大阪・関西万博推進特別委員会とする。

2 設置の根拠

地方自治法第109条及び大阪府議会委員会条例第5条による。

3 目 的

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の成功に向けて、効果的な推進方策の調査研究及び必要な活動を行う。

4 定 数

委員定数は、10人とする。

5 調査期限

3に掲げる調査が終了するまで閉会中も調査を行うものとする。

6 委員名簿

(◎=委員長、○=副委員長)

会派名	氏名	備考
大阪維新の会大阪府議会議員団	◎ 徳村 さとる	R4. 5. 19~
	坂上 敏也	R2. 1. 22~
	角谷 庄一	
	永井 公大	
	西林 克敏	
	岡沢 龍一	R2. 8. 28~
	西田 薫	~R4. 5. 18
	上島 一彦	~R2. 8. 16
	橋本 和昌	~R2. 1. 21
公明党大阪府議会議員団	○ 加治木 一彦	R3. 5. 19~
	肥後 洋一朗	
	藤村 昌隆	R2. 6. 1~R3. 5. 18
	中村 広美	~R2. 5. 29
自由民主党大阪府議会議員団	奴井 和幸	R4. 5. 19~
	しかた 松男	R4. 5. 19~
	杉本 太平	~R4. 5. 18
	原田 亮	~R4. 5. 18

(会派所属 令和5年3月16日現在)